

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和7年6月9日（月）

議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和7年6月9日（月）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち御報告申し上げます。

監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

傍聴の皆様に申し上げます。会議の支障とならないよう、会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう、御協力をお願いいたします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので、御了承ください。なお、携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

順次発言を許します。我孫子政策倶楽部芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 おはようございます。我孫子政策倶楽部の芹澤正子です。

早速質問に入ります。

大綱1、総務企画行政。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1、6月は我孫子市は男女共同参画月間です。

多様性尊重社会の中でも、我孫子市は独自で男女共同参画月として講演会など様々な取組を行っています。昨年度は、避難場所における女性特有の配慮が要ること、また中学生も活躍できるので、中学生の避難場所での活動訓練の様子についての講演でした。

今年度は広報にも出ていますが、6月21日に中央学院大学学長の大村芳昭さんによる「家族ってなあに？～自分らしい暮らし方を考える～」という講演会が開催されます。

5月30日、NHKの特集番組「未完のバトン」、これは完成されていないバトンという意味です。男女平等40年の道のり、「“均等法の母”に続く長い列」というサブタイトルの放映でした。

以下、その内容をかいつまんで紹介します。

日本人は、戦後の経済発展を掲げ、1985年に男女雇用機会均等法は旧労働省婦人労働局長の赤松良子さんが生みの親でした。当時は子どもができた女性は7割辞める。また、非正規雇用の問題など、赤松さんは亡くなられた後、段ボール40箱に記録を残していました。当時の大企業の規則には、結婚したとき、35歳になったときに退職するとありました。53歳の赤松さんは日経連を説得して回りました。

男全体を敵に回しては駄目。西洋のまねばかりでは駄目。仁義を切って鬼のように根回し。願わくばWith a little luckとメモしています。毒舌を振るっては駄目。包容力、忍耐などと書いていました。

努力義務となった採用や昇進は妥協の産物だとあります。全ての差別は駄目とは書いていません。昇進の壁に対し、女性たちは次々と訴訟を起こします。いつも悔しい結果でした。旧労働省を退職していた赤松さんは、訴訟する女性たちを支援していました。当時の社会環境は、男は社会、女は家庭だったので、確かに法律成立は衝撃的な内容であったろうと。

一部和解した会社がありました。芝信用金庫。入社13年目の女性が副支店長になりました。一番大きな問題は、育児でした。赤松さんの夫は学者。ミルク、そして夜中の世話は夫がしました。父親の育児休業請求権に対し、ゴキブリ亭主を増やすつもりかと言われました。育児休業法の作成後もなかなか取得率は上がりず、天野妙さんという新しい女性が登場しました。

子どもさんが3人目のとき赤松さんと出会い、第一子出産後、総合職から一般職に降格させられました。みらい子育てネットワークをつくり、待機児童ゼロ、男性育休を掲げて戦いました。2017年に参議院で公聴。闘いはまだまだ続くと放映されていました。

私自身も1963年、日本生命郡山支社に入社し、その中で実際に結婚後も退職しない女性に対し、外務員さんのいる支部に転勤するか、あるいは支社で机を離され、仕事のない状況に置かれるかという現場を体験しております。給与は並外れて高く、ボーナスは手取り6か月、土曜日半日で残業ほぼなしでした。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

質問に入ります。

ア、男女共同参画社会から多様性尊重の社会へとりましたが、市の男性・女性職員の育休の取得率と制度利用への実績と促進についての取組をお教えてください。これは以前尋ねたときは、男性は育児休業じゃなくても違う名目の休暇が取れるからという回答をいただいたことがあります。

イ、選択的夫婦別姓の場合の課題と対策をお伺いします。

ウ、市内事業者に対し、育休の取組についてのPRはなされていますか。

エ、いずれ週休3日の時代が参ります。市内に外国人も増加しています。同じ仕事の場合、同一賃金が保障されているか、課題と対策をお尋ねします。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、アとエについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

新たに育児休業の取得が可能となった職員の育児休業取得率は、女性職員については過去5年間、いずれも100%となっています。また、男性職員については、令和2年度4%、令和3年度8%、令和4年度24%、令和5年度57%、令和6年度60%となっています。

我孫子市では、男性職員の育児休業の取得を促進するため、職員または配偶者が妊娠した場合に、職員と所属長及び人事担当者が面談を実施し、出産や子育てにかかる休暇制度や手続などの説明を行っています。さらに、育児休業中における収入面での不安を払拭するため、収入シミュレーションシートを作成するとともに、男性職員の取得希望や配偶者の出産に合わせた休暇を計画的に取得できるよう面談シートの活用を図り、男性がより主体的に子育てに参加できるよう後押ししています。

今後も子育て中の職員の仕事と子育てとの両立はもとより、全ての職員にとって仕事と生活の調和が取れた働き方ができる職場環境の整備に取り組んでまいります。

次に、エについてお答えします。

国では、正規雇用と非正規雇用の間での不合理な待遇差の解消や公正な待遇の実現を目的に法律の改正を行ったほか、同一労働同一賃金ガイドラインを策定しています。これは国籍に関係なく外国人にも適用されており、同一労働同一賃金の考え方が保障されているものです。

なお、我孫子市では、労働条件や賃金に関する外国人への直接的な対応は行っておりませんが、厚生労働省において、外国人労働者向け相談ダイヤルが設けられておりますので、外国人の方から相談があった際には、その都度、適切に案内をしてまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原郁夫君） 私からはイとウについてお答えします。

初めに、イについてお答えします。

選択的夫婦別姓制度については、国の議論の中で様々な意見が出ている状況であり、市としての課題等はまだ見えていない状況です。今後も国の動向を注視し、必要に応じ対応を図っていきます。

次に、ウについてお答えします。

市ではこれまで、育児・介護休業法の改正に関する情報の周知、県内事業者の優良事例等を男女共同参画室公式SNSに掲載、さらに情報誌の作成等の取組を進めてきました。

これからもこの取組を継続し、地域でのワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

大分、進んできたというのがよく分かりました。選択的夫婦別姓の場合が課題が見えていないというのも、もう少ししたら問題が出てくるかと思います。

次に参ります。

大綱2、水道事業。

水道は日常生活において欠かすことのできないものであり、大規模災害発生時において報道機関が、水道、電気、ガスの被害、復旧状況をきめ細かく伝えるのは、社会的・経済的な影響が大きいことによるものだと思います。令和6年に発生した能登半島地震では、耐震化が未実施であった基幹施設等が被害を受け、広範囲かつ長期の断水が発生しました。このことにより、耐震化の遅れとその対策の重要性が改めて認識されました。そこで、令和6年12月に国土交通省から公表された令和4年度実績の水道カルテに基づいて質問をいたします。

国土交通省は、人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新投資の増加により、今後、水道事業の経営がさらに厳しくなると見込んでおり、耐震化の推進に当たっても、経営改善が重要であると考えています。そのため、全ての水道事業者が水道料金の見直しや施設の耐震化の取組を加速させるために、新たに水道カルテを作成し、公表しました。

1、我孫子市の水道カルテの状況。

我孫子市の水道カルテの状況はどういうふうになっておりますでしょうか。

2、水道カルテの耐震化率について。

国の水道カルテでは、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、耐震化の目標を定めています。基幹管路、浄水施設及び配水池——これは水を配る池と書きます——配水池が対象です。また、能登半島地震を踏まえ、上下水道システムの重要施設や避難所などの重要施設に接続する水道管路等について、令和5年度末時点の耐震化状況を調査しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、大規模地震発生時において通水機能に重大な影響を及ぼさない基幹管路の割合、つまり基幹管路の耐震化率をお教えてください。

イ、大規模地震等発生時において、浄水処理に重大な影響を及ぼさない浄水処理能力の割合、つまり浄水施設の耐震化率をお教えてください。

ウ、大規模地震発生時において、浄水処理に重大な影響を及ぼさない配水池容量の割合、つまり配水池の耐震化率をお教えてください。

3、管路の耐震化率及び工事について。

基幹管路は地中に埋まっているため見るできないことから、更新の判断が難しいと思います。

ア、この基幹管路の耐震化率が向上しない大きな理由は何でしょうか。

イ、今後、適正な料金改定を実施した場合、耐震化率は改善されるのでしょうか。

ウ、遅れている耐震化率をどのように改善していくのかお伺いします。

4、料金回収率について。

国が公表した令和4年度における水道カルテの分類によると、我孫子市はⅡ－1に該当しています。これは料金回収率が100%で、かつ施設の耐震化率が全国平均以下の項目数が1または2の水道事業者とされています。よって、施設の耐震化に計画的に取り組むとともに、事業の持続が危惧される場合には、経営改善に取り組む必要があるとされています。

水道カルテによると、料金回収率の全国平均は98.7%でした。給水人口別では、25万人以上の事業者では約99%、我孫子市の規模である人口10万人以上25万人未満では97.6%でした。

ア、料金回収率とはどのように算出するのでしょうか。

イ、全国的に今後、料金回収率が低下していくと思われるその要因は何でしょうか。

ウ、我孫子市も同様の状況だと思いますが、どのように改善していきますか。

お尋ねします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、（1）についてお答えします。

令和4年度水道カルテから我孫子市の状況について。カルテでは、縦軸が耐震化率、横軸に料金回収率を表示しています。耐震化率は、基幹管路、浄水施設及び配水池の3施設の耐震化率となります。料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金収入によって賄われていないことを示しています。

我孫子市の料金回収率は年々低下傾向にあります。令和4年度は料金回収率が100.1%でし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た。国が公表した令和４年度における水道カルテの分類によると、我孫子市はグループⅡ－１に該当し、グループⅡは料金回収率が１００％以上のグループであり、ハイフンの後にある数字の１は、耐震化率などの全国平均以下の項目数が１つある水道事業体とされています。よって、施設の耐震化に計画的に取り組むとともに、今後も経営改善に取り組む必要があります。

次に、（２）アからウについて、あわせてお答えします。

基幹管路の耐震化率は４６％、浄水施設の耐震化率はゼロ％、配水池の耐震化率は１００％となります。

次に、（３）アからウについて、あわせてお答えします。

国の耐震化率の対象の管は、導水管、送水管、配水本管となっています。毎年、導水管の更新工事を進めていますが、現在、我孫子市は配水支管、給水管といった市民の皆様に直接関係している水道管の耐震工事を優先的に実施していますので、国の耐震化率として数値が大きく向上はしていません。

水道料金の算定は、国からの通達で原則３年から５年に一度、見直しが必要とされています。今回の算定では、料金算定期間を令和８年度から令和１０年度までの３年間とし、料金算定期間に必要な費用を算出し、その財源を確保できる水準で設定をしています。そのため、今後は３年から５年に一度、適正な料金水準について検証、検討する必要があると考えています。

財源がしっかりと確保できることで耐震化工事が計画的に進められることができ、結果、耐震化率の向上へとつながると考えております。現在は、令和１０年度までの工事予定で進めていますが、令和８年度に、令和１１年度からの計画策定に着手します。そこで他の水道事業体や民間企業の情報を参考に、新たな工事手法や財源の確保について検討を行い、耐震化率の向上に努めてまいります。

次に、（４）アからウについて、あわせてお答えいたします。

料金回収率の算定方法は、供給単価、水１立方メートル当たりの販売価格を、給水原価、水１立方メートル当たりの製造単価で割り返して算出をします。料金回収率の低下の大きな理由は、人口減少、いわゆる水道を使用してくれる人が少なくなったこと、それから節水機器の普及により水の使用量が減少したことです。

我孫子市は、平成８年に料金を値上げし、平成２２年に料金を値下げしました。その後、料金の改定は行っておりません。改善方法については、水道料金の適正な水準について利用者の皆様に広報やホームページ等を活用して、御理解をいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 御回答ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

平成8年に水道料金の値上げをし、22年に値下げをして、今現在、我孫子市は、県内では水道料金としては安価なほうです。

1について、令和4年度の我孫子の料金回収率は100%でした。水をつくる原価と水売る単価がイコールということです。では、令和3年度と令和5年度の料金回収率はどうでしょうか。その数値から何が分かるか教えてください。

また2について、我孫子市の令和4年からおよその状況は分かりましたし、理解できました。国は水道統計のデータを基に、令和4年度末時点の基幹管路、浄水施設及び配水池の3施設の耐震化率の2項目を図で示したことで、経営改善と耐震化の必要性を水道事業者に認識してもらって、早急に対応してもらうために作成したとのことでした。もう少し我孫子市の水道の耐震化について詳しく知りたいので、再質問させていただきます。

料金回収率とともに、令和3年度と5年度の耐震化率も作成していますでしょうか。していれば、その年度からどのような状況に変化しているのか、教えてください。また、そのように変化している理由についても分かりますでしょうか。分かればお答えください。

最後に、3についてお尋ねします。

水道局は、耐震化工事を年間5キロメートルと言っていますけれども、財源が、もししっかりと確保できれば、更新距離は延ばすことが可能でしょうか。お尋ねします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 令和4年度の水道カルテなので、恐らくこれ統計データですから、この質問は来るだろうと想定はしておりました。

我孫子市の令和3年度の料金回収率は107.2%でした。令和4年度は100.1%でした。令和5年度は98.9%。料金回収率が100%を下回っていると、給水にかかる費用が水道料金で賄われていないということを先ほど答弁しましたので、現時点においては水道料金では賄われていないということで、売れば売るほど赤字というような状況となっております。

次に、これも先ほどと同じなんですけれども、調べてあります。こちらにつきましては、令和3年度の基幹管路の耐震化率は44.8%。それから浄水施設の耐震化率はゼロ%、配水池の耐震化率は100%です。令和5年度の基幹管路の耐震化率は46.5%。浄水施設の耐震化率はゼロ%、配水池の耐震化率は100%となっています。

この結果から、基幹管路については毎年、耐震化工事を実施していますので、年々少しですが耐震化率は伸びています。配水池につきましては、妻子原、久寺家については耐震診断の結果、耐震化の改修をしなくてもいいという判断から、行っておりません。ただ、湖北台浄水場については、平成25年、26年に耐震工事が完了しております。ということから耐震化率は100%ということとなっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、浄水施設のゼロ%なのですが、妻子原、久寺家には浄水施設はございません。湖北台浄水場には高度浄水処理施設という施設がございますので、それがあつたんですけれども、この施設につきましては、平成11年度に完成して26年が経過しております。よつて、そろそろ計画の見直し、更新時期にきていますので、次期の計画の中で耐震や施設の規模について検討していくということから、現在のところはゼロ%となっております。

最後に、財源があれば工事ができるのかという御質問ですけれども、こちらについては先ほど私のほうから答弁で、財源を確保して延ばしていくということを言いましたが、それは普通はそんなんです。ただ、実際問題、水道局では直接工事を行うことはやっております。これは技術者とか、それから職員の数とか、それから資機材がないことから、我孫子市水道局のほうでは民間会社のほうに請負契約の方法を取つて契約をして、実際にやつてもらっております。そして、今、民間会社のほうでも、技術者それから作業員がいなくて、すごく人材確保に苦労しております。特に技術者が不足していて、我孫子市の入札においても不調、技術者がいないことから、入札を辞退させてもらいますというような案件も出てきております。

この地元業者なんですけれども、災害時においては復興・復旧に大きな力となつてくれます。市内業者に公共工事を出すことによつて、要するに技術力の継承だとか、それから様々な経験を積んでもらつて、それで災害があつたときには水道局の仕事をやつてもらつと、早急に復旧してもらつというようなことを考えておりますので、今後は、市内の土木会社とか建設業の関係者と、動向をよく見ながら、財源は確保したけれども実際、仕事を出してもやつてくれることができるかできないかというところも、しっかりと判断してやっていきたいと思つております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

説明の理解はしましたけれども、なかなか難しい問題だなと思つます。先ほどお答えいただいた2について、我孫子市の配水池の耐震化率はおおむね安心できる数値と考えてよろしいのでしょうかという、耐震化の数値が高いので安心していいんですねという再確認です。

そして、令和3年度と5年度までの水道カルテの状況を伺つて、我孫子市の経営状況は年々数値が厳しくなつていくことが分かりました。また、管路の耐震化工事において、様々なことも検討して計画を立てていることが理解できました。特に民間に請け負つてもらつても技術者がいない現状やなんかもよく分かりました。管路の耐震化については、災害の発生時には減災にもつながる重要な対策となります。着実な耐震化工事を実施することを強く要望いたします。

現在、私の自治会でも5月末から12月末頃まで、地震に強い水道管に取り替える工事を予定していますという看板が立っており、工事が始まっています。短距離に長い工事期間が必要だと改め

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て認識いたしました。その2についてのお答えをお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 100%、要するに国が出されている基準で数値化すると100ということで、現在のところ安全であるというふうに私たちは考えております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

今回は国土交通省が公表した水道カルテから質問いたしました。この水道カルテは、各水道事業者の耐震化率や経営状況が数値化されておりまして、この水道の問題は我孫子市だけの問題ではない、日本全国の水道事業者が抱えている問題であることがよく分かりました。

また、この水道カルテから我孫子市と他の水道事業者を比較することもできました。今回の質問を通して、先ほど答弁された計画どおりの事業を積極的に行い、全国平均まで早期に改善してもらえことを期待したいと思います。今後も我孫子市が安全で住みやすく、そして災害に強いまちとして発展することを最後に要望いたします。ありがとうございました。

次に参ります。

大綱3、治水対策。

我孫子市ではこれまでに、1、関東排水区、2、久寺家第1排水区、3、天王台地区、4、若松第1から第5排水区の整備を完了しています。

1、令和7年6月現在、柴崎排水区の整備事業——これは後田樋管整備事業と柴崎幹線整備事業——について現状を教えてください。事業完了の最終年度は現在、未定とのことですが、何が課題ですか。

2、令和7年6月現在、布佐排水区の整備事業は、6年度の雨水幹線整備事業は終了しましたでしょうか。現状をお教えてください。

3、現在、未整備のうち、以前にそれは決めたことなんですけれども、根戸地区と子の神地区の整備は、他の地区の整備終了後に整備するとなっていますが、これを地域の住民に周知する方法をお示してください。

4、ソフト対策として雨水貯留タンクの設置がありますが、この助成制度の利用状況と課題をお知らせください。

5、ハザードマップの確認。これは、本来というか、以前はそこに入れていたんですけども、内水浸水想定図は次のハザードマップの更新時に掲載となりましたけれども、次に配布されるハザードマップの予定を伺います。

6、並木9丁目に一部市有地がありましたが、その土砂災害特別警戒区域が市有地の場合の現

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

状と対処をお教えてください。

以上、お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（１）から（４）についてお答えします。

初めに、（１）についてお答えします。

柴崎排水区の整備は、３工区の推進工事に当たり支障となる既設排水管の切り回し工事及び仮設道路の工事が完了しました。現在は、推進工事に支障となるガス管及び水道管の切り回し工事について準備を進めております。柴崎排水区において事業完了年度をお示しできないのは、現在もＪＲ東日本と協議中ではありますが、ＪＲ常磐線の下を低土かぶりで施工することとなり、工事の難易度が高く、いまだ協議が調わないことから、工程の見通しが立たないためです。

雨水幹線整備事業には、多額の費用と期間を要します。近年では、材料価格に加え労務費も上昇し、さらに工事価格が高くなる傾向もあります。今後も国からの交付金や補助金を有効に活用して事業を進めてまいります。

次に、（２）についてお答えします。

令和６年度の布佐排水区の整備は、６工区について５月末の完了を目指していましたが、民家に挟まれた水路を改修しているため、水路に近接するブロック塀などの工作物に傾きなどの変状があり、その扱いについて多数の所有者との協議に時間を要したこと、また、仮設工作物の道路占用において県道管理者との協議に時間を要したことから工期を延長し、９月末の完了を目指します。

次に、（３）についてお答えします。

浸水対策事業を行う際には、地域での説明会などを通して説明しています。水害対策の進め方及び事業の進捗状況等については、市ホームページにより浸水対策の概要として、毎年６月頃をめどに更新し、公表しており、予算の編成状況などと併せて周知しています。事業の実施、優先度などは、浸水被害状況などにより変わりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、（４）についてお答えします。

雨水貯留タンク設置補助金の制度は、平成１６年度から始まり平成２２年度に制度改正を行いました。補助制度の内容は、１基当たり１５０リットル以上の雨水貯留タンクに対して３万円、２基以上では５万円を上限に補助金を交付するものです。補助金の交付状況は、令和６年度に９件、１３基の申請に対して交付し、令和６年度末の累計は６３１件、６６０基になります。あらゆる関係者で推進している流域治水対策においても、各所に一時的に雨水を貯留する取組は大切であるとされています。市では、今後もより多くの雨水貯留タンクが設置されるように、さらなる周知に努めていきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（５）、（６）についてお答えします。

初めに、（５）についてお答えします。

次期「あびこハザードマップ」の作成及び配布の予定につきましては、現在、治水課が作成している想定最大規模の降雨に対応する市内全域の内水浸水の想定区域図や、千葉県による新たな土砂災害警戒区域の追加指定、また、令和８年度中に予定されている国による新しい防災気象情報の運用の開始など、掲載内容の修正が必要な情報等を精査し、できるだけ早期に作成、配布を行っていきます。

次に、（６）についてお答えします。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域については、公共用地や民有地にかかわらず、千葉県柏土木事務所との合同巡視や台風の接近時等にパトロールを実施しています。これらの巡視やパトロールにより、市民生活に重大な影響があり緊急的な対応が必要な箇所を発見した場合には対応を行うことがあります。また、指定された区域は、住民への危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進する区域であるため、安全対策工事などのハード対策を実施するものではありません。そのため、土砂災害防止月間である毎年６月に、警戒区域にお住まいの皆さんに対して市からの大雨時の情報収集及び早めの避難を呼びかけるお知らせを個別に行っています。

引き続き、法律に基づき土砂災害から命を守る体制整備や周知などを実施していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

治水対策もなかなか、例えばＪＲの下が協議が調っていないために事業完了が見込めないとか、ブロックが傾いたりして終了が延長になって９月になったとか、事情は分かりました。

それで、一番最後の並木９丁目にある、あそこはこの間、道路の脇のところの整備はきれいにしたんです。道路を広げたというか。ただ、山の傾斜になっているところが、大きな木がたくさん傾いて道路にかぶさっています。それで、その道路がかぶさっている下のところですけど、一番下のところ、要するに道路の最後と山の途中で市との境界の赤いリボンがついているんです。そうすると、住民の人たち１軒だけじゃなく聞いてきましたから、もし、あの木が倒れて家にかぶさってきたときにマスコミが来たら、市にはもう何遍も言ったというのを言いますよと、私はすごい怒られたんですね。もう１軒に聞いてみたら、山の木を全部切れと言っているわけではないというんですが、市として、我孫子市の土地の部分だということではもう少し責任を持って対処いただけると、それが義務だと思いますので、もう一度、現場を見てきてくださるようお願いいたします。これ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は要望で、すぐ御返事は要りません。

次に行きます。

福祉行政。

2月11日、けやきプラザの市民講座で、鴨川市亀田総合病院の在宅診療科・地域医療支援部の大川薫先生の講演会がありました。今後の私たちがよりよい生き方が選べるようになると思いました。案内の中にこんなことをしていますよという中に、「部活？」としてクエスチョンマークがついているんですね。これは一般社団法人iACPもしバナゲームと日本語で書いてあります。

もしバナゲームというのは、こんなものです。これは、まちづくり協議会から借りてきたものです。こういうカードがいっぱい入って入っていて、1人でも2人でも4人でも遊べます。どういうことが遊べるのか、今から説明します。ちょっと説明が長いんですが、とても大事なことだと思ひましたし、市がもっと積極的に選ぶと、自分の納得のできる最期を迎えられる人が増えると確信しましたので御紹介します。

意思疎通ができなくなったら人工呼吸器を外してほしいと願っている患者がいます。鴨川市の亀田総合病院の倫理問題検討委員会が、周囲の人と意思疎通ができなくなったら人工呼吸器を外してほしいという、筋萎縮性側索硬化症、いわゆるみんなが言うALS患者の要望に対し、倫理的には問題ないなどとする見解をまとめました。症状が進んだALS患者の呼吸器を外すことは、生命を左右しかねない。患者団体によると、ALS患者のこうした要望に医療機関の倫理委員会が見解を示すのは珍しい。ただ、倫理委員会は、呼吸器を外した人が刑事訴訟される可能性があるとして、要望への対応は明言していない。

患者は県内に住む男性68歳です。91年に難病のALSと診断され、翌年に呼吸困難になり、気管を切開して呼吸器をつけました。寝たきりだが、右の頬が数ミリ動くことを利用して、パソコンで文章を書き、家族らと意思疎通をする。家族によると、男性は、家族や友人、医療スタッフらとの意思疎通があつてこそ人間らしく生きられると考え、それができなくなったら呼吸器を外してほしいと願っていると言います。

この後、先生の講演では、様々な症例と家族との意見の相違などが示されました。

一部、簡単に説明します。

1番、慢性閉塞性肺疾患にて、在宅酸素療養中の84歳の男性。2、卵巣がんの54歳女性。複数の化学療養、全身倦怠感、腹部膨満感、呼吸困難が出現、多発肝移転、胸腹水が出現。3、ALSにて胃ろう増設。マスク装着型の呼吸器（NPPV）装着の74歳男性。4、腭頭部がん、閉塞性黄疸の68歳男性。5、脳梗塞後遺症による不全片麻痺、軽度の嚥下障害、重度認知症の93歳の女性、現在意思疎通はできない、など。

結局、今にこうしてくれと言っても、実際、そのときに自分がそれをちゃんと言えるかどうかは

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

問題だということなのです。

人生会議というのは、アドバンス・ケア・プランニングの意味です。欧米発の概念であるこのACPを日本でも普及させさせたい。命の危険が迫った状態になると、約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

人生会議に関連する言葉の整理をすると、DNAR、これはDo Not Attempt Resuscitationといいます。これは蘇生処置を試みることをしないでという意味なんです。亀田総合病院の場合は、事前指示書を作成しています。心肺停止の場合に、蘇生術の実施の希望のありとかなし、また、心肺停止でない場合、苦痛緩和を最優先とする、医療処置を行う、経口的に水分補給を行う、苦痛や不快を軽減するための投薬・体位交換などを行う、必要なたんの吸引、気道の確保、侵襲性の低い医療処置、治療目的の投薬、侵襲性医療を含む医療処置を行う、フルトリートメント、人工経管栄養を行うかどうか、行わない、一定期間行う、行う。

この事前指示書をつくるよりも、話し合いのプロセス、いわゆる取組そのものにこそ意味がある。アドバンス・ケア・プランニング。将来の意思決定能力の低下に備えて、今後の医療・ケア・療養に関する意向、代理決定者などについて、患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合う取組です。

ACPの概念の拡大。これは早期の診断から終末期に向けて、治療・療養のゴールに関する話し合いです。その中で、これが関係します。これは、もしバナゲームという名前なんです。もしものための話し合い。

治療困難な病気で、生命の危機が迫っているとき、あと半年の命と言われたら、あなたは何を大切にしたいですか。痛みがない。死生観について話せる。人生を振り返る。器具につながれていない。お金の問題を整理しておく。5枚のカルタのうち、最後、3枚取って2枚捨てます。今日選ばなかった2枚、どんなことだったか。大切だった3枚。その理由を考えて言葉にして、メンバーに伝えます。

もしバナゲームで自分の価値観の確認。他人の価値観に触れる。例えば4人でゲームをする場合、1人でも2人でもできるんですが、今は仮想現実ですけれども、4人に確実に訪れる死を想起します。思い起こします。気づかなかった自分自身の声に耳を傾け、語られない他の人の考えも想像します。

没入体験。感染症の時代に引き戻された世界に、加速するACP。集中治療を譲る意思カード。これは、コロナのときに言われましたが、大事な器具を自分じゃなく、もっと若い人に譲る。集中治療を譲る意思カードです。

これでは、強硬に言った人の意見は、集団自決、集団切腹？、クエスチョンマークがついています。高齢者は老害化する前に集団自決、集団切腹みたいなことをすればいい。最強のクールジャパ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンになる。老人化と経済成長はあんまり関係ない。命は誰のものでしょうか。あなたならどうしますか。

高齢多死社会。これを次の人はこういうふうに言っています。間違えてしまわないように。高齢者が生きやすく、安心できる環境で寿命を全うし、地域社会が個々の命の物語を尊重して送り出す。それがうまくいかないことが問題なのに、あたかも高齢者が問題になってしまっている。これは上野千鶴子さんの意見です。

そして、もしバナマイスターというのがあって、このプログラムを修了するための研修があって、参加費は1万9,800円です。

昨年も3月2日に「人生会議のすすめ～よりよく生ききるために～」という講演会を我孫子市では開催しており、もしバナカードも利用しています。当時は、岩手保健医療大学教授の三浦靖彦さんが講演しました。

質問です。我孫子市として、さらにこの考え、やり方を市内に広げて利用していただきたいのですが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、第9期介護保険事業計画の重点施策として位置づけている在宅医療・介護連携の推進において、もしものときのために自分が望む医療やケアについて前もって考え、周囲の信頼できる人と繰り返し話す機会をつくり共有する「人生会議」に、もしバナゲームを活用しています。

このゲームは市民に分かりやすくアプローチするためのもので、自分が半年の余命と想定し、何を望むのかを考えるカードゲームです。尊厳が保たれる、家族と一緒に過ごすなどが書かれたカードを取捨選択することで、自分と他者の価値観を知り、人生の最期にどうありたいかを考えるきっかけとなります。

市として市内に広げていくため、令和6年度より市内5地区の高齢者なんでも相談室に、もしバナカードを配置し、介護予防教室やふれあいサロン、民生委員児童委員協議会などの様々な機会を捉え、体験会を実施しています。

今後も地域で体験できる機会を増やし、人生の終末期において自分が望む医療やケアが選択できるよう、人生会議の推進に取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

私もこれを見るまでというか、それを知るまではそういうふうには思わなかったんですが、この

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もしバナゲームのグランドルールとして、参加は自由、言いたくないことは言わない、他者への配慮、この3つが大事だ、神がともにいて平安である、祈る、私を一人の人間として理解してくれる医師がいる、機器につながれていない、怖いと思うことについて話せる、呼吸が苦しくない、家族の負担にならない、穏やかな気持ちにさせてくれる看護師がいる、家族が私の死を覚悟している、宗教家やチャプレンと会って話せる、自分が何を望むのか家族と確認することで口論を避けるなどがあります。どうぞもっと広げてください。

ありがとうございました。終わります。

○議長（早川真君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 おはようございます。芝田真代です。

若葉が日に日に濃くなり、田畑には水が張られ、梅雨の気配が感じられる季節となりました。自然の循環とともに暮らす私たちの営みに改めて思いをいたしながら、今、この地域で私たちがどのような自治を築いていくのか、市民の皆様一人ひとりが真剣に考え、声を届けてくださっていることに深い敬意と感謝を申し上げます。

私はその声を受け、議会という公の場で市民の代表として責任ある問いを発し、行政に対して責任のある説明を求める立場にあります。それは制度上、当然のことであり、また、地方自治の根幹である二代表制が本来求めている健全な緊張関係の一部でもあります。市長と議会は対立をする存在ではなく、ともに市民から選ばれた者として、互いに責任を果たすべき対等な立場です。だからこそ、私は今日この場で行政の信頼と倫理に関わる重要な問いを明確に投げかけたいと思います。

それでは大綱1、市政における公私のけじめと市長の倫理的責任について質問いたします。

一部の報道や情報により、市長、議長、職員が私的に行動を共にしていたのではないかという声が市民の間に広がっています。これは行ったのか、行っていないのかという単なる事実確認にとどまる話ではありません。社会通念上、公務に携わる者同士の関係性には、常に一定の距離感と節度が求められます。そのため、仮に実際の行動に問題がなかったとしても、市民側から見て私的な関係が過度である、あるいはけじめが曖昧であると受け取られる状況が存在すれば、それだけで行政に対する信頼は揺らぎます。

さらにこうした疑念が生じたにもかかわらず、組織のトップである市長がその状況に対して何ら説明も行わず、問題がないから答える必要もないと繰り返すだけであれば、それは行政全体の説明責任の欠如を市民に印象づけてしまいます。行政における信頼は、ルールを守っているかどうかだけで成り立つものではありません。そのルールが守られていることを市民に対してきちんと示す姿勢と対応によって初めて支えられるものです。そのような認識に立ち、以下4点について市長の見解

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を伺います。

市長はプライベートなことは明かさないと答弁しているが、市民の信頼を得る上で、この対応は適切か。市長はこれまでどおりプライベートだから明かさないという姿勢で今後も変えずに貫かれていくのか。市長はこれまで私的な行動について問われた際、プライベートだから答える必要はないという趣旨の答弁を繰り返してこられました。確かに、市民であれ、市長であれ、個人の私的な行動の全てを公にする必要があるとは思いません。しかし、今回、問われているのは、あくまでも職員や議員と行動を共にしていたかであり、その関係性が職務上、公平性、中立性に影響し得るか、その観点です。

市長という立場は、市の人事や予算、行政執行に大きな影響を与える権限を有しています。そのため私的な関係であっても、その内容や関係性が市政運営に影響を及ぼしているように見える状況があるのであれば、プライベートを理由に全てを免責するわけにはいきません。市民の信頼を維持するためには、プライベートの名の下に一切説明をしないという姿勢を改める必要があると考えますが、市長はこの先もこの立場を貫かれるのでしょうか。明確な御見解を伺います。

続けます。

イについての質問です。

市職員が市長や議員と私的に行動した場合、職員倫理規則が求める中立性、公正性、誠実性に抵触できぬと断言できるか。仮に職員が議員や市長と私的に行動を共にしていた場合、その行為は問題ではないと考えて容認しているのか。

この問いは組織内部の倫理感や組織運営の健全性に直結するものです。市民から信託を受けた職員は、公平・中立な立場で日々業務を遂行しています。その職員が市長や議員と私的な行動を共にしていた場合、たとえ法令に違反していなかったとしても、その関係性が職務上、中立性に影響しないと言い切れるのでしょうか。また、市長がそのような関係性であると知りながら容認していたとすれば、それは組織全体に公私のけじめを曖昧にしてよいという空気を広げ、職員の倫理感をむしろ要因にもなり得ます。

行政の健全な運営にとって最も必要なのは、形式ではなく信頼です。市長御自身がこのような状況をどのように受け止めていたのか。容認していたのか、それとも問題と考えていたのか、率直な御意見を求めます。

ウ、職員が仮に勤務時間内に同行していた場合、勤務管理や服務規律上の問題は生じないか。

市民の疑問や不信を感じた際に、それを答えなくてよいと切り捨ててしまう姿勢は、本当に市民に対する信頼回復の対応なのか。市民側に疑念や不信が生まれたときに、行政が取るべき対応は明快です。まず疑念に真摯に耳を傾け、必要な説明を行う、これが基本です。

ところで、現状は、問題がないから説明しない、誤解をされているから釈明をしない、このよう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

な姿勢を繰り返されています。このような対応を続ければ、次第に市民の間に声を上げて意味がない、どうせ答えてもらえないという諦めが広がります。それは行政への不信を超えて、市民参加や民主主義そのものへの失望を招きかねません。説明する責任とは、批判を受けたときにだけ発動するものではありません。むしろ批判があるからこそ説明をし、信頼を回復する契機とするべきです。その点で、市長はこれまでの姿勢で信頼の再構築とは逆行しているように見えますが、どうお考えでしょうか。

エ、今後の職員の行動が市民から疑念を持たれないようにするためには、仕組みや指導の見直しを行う考えはあるか。我孫子市の行政を担う職員に対し、今後、どのようなけじめのある姿勢を市長御自身が見せ、組織に示していくのか。

市民にとって、我孫子市役所は信頼できる行政の拠点でなければいけません。そのためには日々の行政の積み重ねではなく、組織全体として倫理感のけじめをつけることが極めて重要です。市職員倫理規則においては、市民の信頼に応える行動が求められています。しかし、それはただの文章に書かれているだけではなく、実際に行動において組織のトップが率先して示すことで、ようやく職員に行動指針として定着するのではないのでしょうか。

今、我孫子市の行政が真に市民の信頼に応えるべき組織となるために必要なのは、市長御自身がこのようにけじめを示すという姿勢を明確に打ち出すことです。今、我孫子市の行政が真に市民の信頼に応える組織となるために必要なのは、市長御自身がこのようにけじめを示すという姿勢を明確に打ち出すことです。曖昧にしていたものを正す、曖昧だった関係に線を引く、そうしたトップの決断が組織の文化を変える第一歩になると考えます。

市長はどのような覚悟と方法でけじめある行政を再構築しようとしているのか、具体的な方針を伺います。

以上、大綱１の質問とさせていただきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えします。

３月議会において市長から答弁いたしましたとおり、市長及び副市長の公務につきましては、公務が円滑に進むようスケジュール表を作成しておりますが、プライベートにつきましては作成しておりませんので、公表できる資料はありません。

また、政治家が所在を知らせること、あるいは所在を推測されることにより、過去には元総理や当時現職であった長崎市長のように、公務であっても命が奪われたり、命の危険にさらされたりする事件も発生しております。公私を問わず所在を公にすることには、こうした危険性もはらんでいることを踏まえ、必要のない限り、市長のプライベートの所在を公表することは考えておりません。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、市長に公務がない日についても、所在を秘書広報課で把握し、常時、連絡が取れるようにしておりますので、問題ないものと捉えております。

次に、イについてお答えします。

我孫子市職員倫理規則第2条では、職員の基本的な心構えとして、「職員は、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、職務やその地位を私的な利益のために用いてはならない。」と規定されています。さらに同規則第4条では、職員は利害関係者との間で、共に飲食をすること、公務出張を除き、共に旅行することなどを行ってはならないとしています。

このように、職員は職務上の行為だけではなく、勤務時間外の私生活上の行為も含め、責務が設けられておりますが、市長や議員は市の特別職に属する地方公務員であり、同規則の第3条における利害関係者には該当いたしません。このことから、同規則に抵触することはないと考えております。

次に、ウについてお答えします。

市長や議員のプライベートに、一般職員が勤務時間内に同行した場合を想定したものと推測をいたしますが、市長や議員のプライベートに市職員が業務として同行する必要性は考えられず、市がそのような勤務命令を出すこともありません。

最後に、エについてお答えします。

公務員倫理については、全ての所属課を対象として、毎年度、実施しているリスクマネジメント研修の中で再確認を促しています。また、年末年始の休暇前には、綱紀の厳正な保持について全庁に通知し、注意を呼びかけております。

今後も職員の義務や規律が遵守されるよう周知に取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 市長向けにつくった質問内容で、市長から御答弁がいただけなかったことはとても残念に思っております。前回同様、不適切なものだと感じられていることだと思います。ですが、説明責任というのは私は必要なものだと考えております。

1つずつ再質問させていただきます。できれば市長に御答弁いただけますことを願っております。

地方自治体の長である市長が、プライベートだから説明しないという姿勢を繰り返されることについて、私は大きく疑念を抱いております。これは市民に対する説明責任を果たさないことを公然と表明していると等しく、信頼に値する首長の姿勢としては言えません。――

――つまり、私的行動であっても、社会通念上の信頼を損なうものであれば、公

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人として責任が生じるということです。

市長に伺います。

プライベートだから答えないという御姿勢は、すなわち—————
——については否定されないという理解でよろしいでしょうか。また、一般論として、行政のトップが部下である職員とそのような私的旅行を行うことは、社会通念上、市民に疑念を抱かせる行為だとはお考えになりませんか。

○議長（早川真君） そしたら、明確にそれを否定していただいて、その上で御答弁をいただければ。

答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、例として、——というような御発言ございましたけれども、こちらのほうはそのようなことはございませんので、はっきりと否定をさせていただきたいと思います。

それから—————ということでお話ございましたけれども、まず、職員は、何ら制度上問題がなく、職員の休暇等に関する規定、それから服務規程からも一切逸脱をせず、御自身で御事情があつて制度を利用し、休暇を取得したということでございますので、職員に対してそのような疑義といいますか、そのようなお話があるのは制度上、問題がないというふうに私は思っております。

それから市長の信頼というお話ございましたけれども、私、課長補佐、主幹の職時代に、秘書広報課にもございましたけれども、秘書広報課で仕事をさせていただきましたけれども、これまで市長のプライベートについて公表を求められたようなことは一切ございません。

その中で、市長の信頼というお話ございましたけれども、市長はこれまで、市のイベントはもちろんですけれども、自治会、それからまちづくり協議会の会合への御招待とか御挨拶の御依頼、それから、スポーツイベント、文化団体からの依頼、様々な場所において時間を割いて可能な限り出席をしてまいりました。そういった中で、市長が長年、築き上げてきた信頼というものはそこに、考え方いろいろ個々人あると思いますけれども、市民の皆様は、市長のそういう姿を見て信頼をいただいているものというふうに私は確信をしております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 答弁というよりも、今の質問の話だと、私が—————
—かのような発言がありましたんで、ここは訂正をしっかりとお願いしたいというふうに思っています。

私は中学の友人とその他の友人含めて10人ほどで温泉に行っただけであつて、今の発言のような—————認識は全くありませんから。友人と10人ほどで温泉に行っただけ。それを言ってしまうと、議会のほうも、視察の後、二次会をやっていることが、職員と一緒に二次会をやっ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていることについても同じような中身になってしまうというふうに思っていますので、今の発言については訂正をしていただくように議会に対して申し入れさせていただきます。

○議長（早川真君）　ここで芝田議員、先ほどの発言について市長から訂正が求められておりますが、芝田議員の御見解をお願いします。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君　誤解を招いてしまったことに対しては、心よりおわび申し上げます。

ですが、私はあくまでも―――例を挙げただけであって、―――どうかを言っており、私はそのことに対して―――だということは申ししておりません。

○議長（早川真君）　芝田議員に申し上げます。

議会の議事録に永久保存という形で残りますので、今の市長の御説明を聞く限りは、最初の質問のときの芝田議員の質問は、ちょっと間違った情報というか、―――というような表現をされたことについては不適切だと思いますけれども。もちろん訂正されるかどうかは御自身の意思でございますので、再度、そこについて芝田議員の見解を求めた上で、再質問に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

○芝田真代君　こちら文章の中で、例えに挙げた中には、確かに―――含まれておりますが、その後、市長に伺ったものに対しては、―――一言も入っておりません。私的旅行を行うことが社会通念上、市民に疑念を抱かせる行為だとはお考えになりませんかといった内容です。ですので訂正はいたしません。

○議長（早川真君）　それでは後刻、議運のほうで、市長からの発言訂正の求めがありましたので、協議をさせていただきたいと思います。

質問を続けてください。

（「議運で審議しないと議運のある意味がない」と呼ぶ者あり）

○芝田真代君　では、議運でお願いします。

それでは次の再質問に移らせていただきます。

仮に職員や議員が市長と私的な行動を共にしていた場合、その行為が問題でないと考えて容認していたのかどうか。

我孫子市職員倫理規則取扱要綱第3条第1項第3号では、利害関係者との旅行、公務出張を除く場合では、自己の費用負担であっても、事前に所属長に届出、承認を得ることが必要と明記されています。市長も市の職員である以上、この規定は当然に適用されると思います。市長は、これまで利害関係者と旅行に行ったことはありますか。行ったことがある場合に、市長は届出を提出しておりますでしょうか。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（高見澤隆君） 今、御質問いただきました職員倫理規則の取扱要綱でございますけれども、こちら3条で、今、お話ございましたが、職員の場合、所属長に届けるというのは、利害関係者とそういう場合があることでございまして、私、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、市長、議員は利害関係者に当たりませんので、まずこの届出というのは、利害関係者とそういう行為があることに対する申請でございますので、こちらは適用外というふうに考えております。

それから市長のお話でございますけれども、こちらはあくまでも職員の倫理規則取扱ということにのっとり、職員への規程といいますか、規則でございますので、市長はそのような届出の必要ないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきありがとうございます。

市長はこの管轄内には入らないということで御答弁いただきました。

この利害関係者というのは、親族は含まれないのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） こちらに規定する利害関係者は、職務上、契約行為があるとか、許認可行為があるとか、補助金行為があるとか、そういう場合を利害関係者というふうに判断しておりますので、それ以外は適用はさせないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 その契約行為がある会社さんだったり利害関係者の方の親族の方が、別にその利害関係者を除いて行った場合は問題にはならないということでよろしいでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 直接、企業であれば代表の方、それから使用人とか、そういうものでお名前があればそれは関係者となりますけれども、特段、家族であっても、その事業所に代表であったり、使用人であったりというような場合については、適用しないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ごめんなさい、ちょっと分かりづらかったんですけど、代表でなければ大丈夫ということでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 利害関係者は、職員が職務として携わる契約事務、許認可事務、補助金等の交付事務等の相手方となる法人、その他の団体及び事業を行う個人となります。また、法人そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の他の団体及び事業を行う個人の利益のためにする行為を行う場合における役員、従業員、代理人なども該当いたしますけれども、今、家族というお話ありましたけれども、こちらは該当しないというふうに考えております。利害関係者ではないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 1 親等、2 親等も関係なく、その場合も利害関係者ではないということですね。かしこまりました。ありがとうございます。なかなか明確には見えてきませんが。

さらに、これ事例のお話をさせていただきます。

2019年東京都町田市では、管理職が特定の部下と頻繁に私的交際を続けていたことが組織の規律を乱すとして懲戒処分の対象になりました。このような先行例に照らしても、組織の長が部下と私的行動を共にすることが、職員に断れない空気や特別な関係性をにおわせる場合、組織全体の健全性が問われます。これ、あくまでも仮定の話とさせていただきます。市長は、このような行為を容認していたということでしょうか。それとも組織の長として何らか指導や是正措置を行っていたのか、倫理的規約の観点から明確にお示ください。

○議長（早川真君） 答弁求めますが、ちょっと仮定の話というのがありましたので、規則にのっとったような形で、現在の市の執行部の在り方で答弁してください。

答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 先ほどから申しておりますが、職員の倫理規則であつたりとか、それから服務規程であつたりとか、勤務時間、休日、休暇等に関する規定であつたりとか、そういうものに対しては様々照らし合わせまして、私としても何ら問題はないものというふうに考えております。

そんな中で、今、仮定のお話ということございましたけれども、市長の容認というお話ありましたけれども、市長からは、私どもも法令遵守、コンプライアンスの遵守ということで、先ほども答弁させていただきましたが、リスクマネジメント研修のほうもしっかりやらせていただいている。それから今年は5月に、先月ですけれども、係長級を対象にしてやらせていただきました。私も、リスクマネジメント研修のほうは受講をしております。

それから、こちらもし繰り返しになりますけれども、綱紀の厳正な保持ということは、これは職員誰でも遵守しなければいけないことだというふうに思っております。そちらのほうも市長から指示をいただき、職員に徹底するよう、都度、周知をしておりますので、その辺につきましては、私も市長から御指示をいただいた中で、市長もそのところについては誤解のないよう、しっかり話をいただいた上で、私も周知をさせていただいておりますので、そのような形では、市長からの、しっかりそういう法令遵守をしたり、綱紀の厳正を保持することについては徹底を職員にさせていただいているというところでございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 今、日報などを個人的に取り寄せさせていただいているんですけども、その中で、例えば市長が公務に行っていて、例えば——が公務ではなく休みの対応であるにもかかわらず、現場にいたという話も耳にしました。そういった場合は、先ほど言っていた書類を提出して同行しているというふうにみなして間違いないでしょうか。

○議長（早川真君） 職員や市長の名誉にも関わることなので、耳にしたとか仮定の話ではなく、しっかりとした形で記録に残っているような形での御答弁をお願いいたします。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず、市長の公務ですけども、こちらにつきましては当然、——以外にも職員が同じ公務に同行することは、仕事として市長についているところでございます。

そんな中で今1つ仮にというような御質問ございましたけれども、市長が公務で出かけた場所に職員がというお話かと思えますけれども、こちらにつきましては先ほどから繰り返させていただいておりますとおり、職員は何ら制度上問題のない休暇を取って、そこに出向いているわけですから、そちらについては問題ないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 今の発言も非常に職員個人に対しての名誉毀損に関わるような発言なので、これも訂正をお願いしたいというふうに思っています。

確かに今、議員が指摘したように、私がほかの秘書課の職員とイベントに行ったときに、——が夫婦でイベントに参加していたことはありました。それと、先日、電研の公開講座のときに私が公務で行ったときに、うちのいろんな職員たちが家族で来ていました。そういうときはよくあります。イベントでよく、ほかの職員とイベントで鉢合わせすることありますけれども。だから当然、そうすると、そこで職員と話したときに目撃したという言葉があっても不思議じゃないというふうに思っていますが、先ほどの芝田議員の発言は、非常にそれを違うほうに歪曲されるようなイメージを取られるような発言が繰り返されていますので、ぜひ、ここは訂正を求めたいと思います。

○議長（早川真君） 発言の訂正については、後刻、議会運営委員会のほうでも議論させていただきまして、芝田議員にも、また、適切に求めたいと思います。質問を続けます。芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 議長、恐れ入ります。これは訂正はしなくてよいということですか。議運にかけてその後、訂正という形になるということですか。

○議長（早川真君） 先ほどの件もございますので、今すぐ芝田議員が今の発言については訂正されるのであれば、それは結構です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○芝田真代君 ちょっと1か所、それでは訂正させていただきたいと思います。――

――こちら、職員ということで、私も我孫子市の大切な職員を個人的に攻撃するような意図はございませんので、訂正させていただきます。

○議長（早川真君） 発言の訂正については、所定の手続がございまして、後ほど諮ることになりますのでよろしくお願いいたします。質問を続けてください。

○芝田真代君 我孫子市の行政を担う職員に対し、今後、どのようなけじめのある姿勢を市長御自身が見せ、組織として示していくのか。けじめある組織運営を実現するためには、組織のトップである市長が、まず、自身がその姿勢を明確に示す必要があります。いかに倫理規程に整備しても、実践する市長自身の行動が曖昧であれば、組織の内部規律は保てません。

令和6年9月14日、白山中学校の運動会終了後に行われた東葛行政懇談会に向かう際、こちらも個人名を書いておりますが、伏せさせていただきますが、某議員が市長の公用車に同乗したという事実があります。議長職でもない市議が市長公用車を使用することは、公的資源の私的流用として受け止められかねません。実際に2011年、静岡市では、市長の公用車利用をめぐって市民監査請求が提出され、行政資源の便宜供与として批判されました。我孫子市においても同様に、市民から信頼を維持するためには、利用の基準や説明責任の必要性が問われるのではないのでしょうか。この件に対して市長はどのように判断し、同乗を認められたのか、そして、今後はどのようにけじめある組織風土を形成していくのか、御自身の具体的な対応方針を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（早川真君） 失礼しました。先ほど、最初の発言訂正のほうについては芝田議員、されないということでしたので、後刻、議運のほうで諮らせていただいて、芝田議員と、また、協議させていただきます。

2度目のほうについては、訂正されるということでございましたので、発言の一部取消しについてお諮りいたします。

先ほど芝田議員のほうから一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。再々質問のほうでございしますが、この取消しの申出を許可することに御異議……

（「議長、それも議運で一回諮って」「今、この場でやんなくたっていいんじゃないの」

「しかも一問一答で再々質問なんじゃないの」「議運で一回整理して」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 分かりました。じゃ、ちょっと筆記のほうも確認させていただきまして、その上で協議させてください。一応、御自身が認めた場合はこの場でという手続になっておりますので、今、手続にのっとってやろうと思いましたがけれども、ちょっとそこについては発言をもう一度起こして確認させていただいて、それから最初のほうと併せて協議させていただきたいと思います

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ので、よろしくお願いいたします。

それでは、答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） ただいま2点あったかと思しますので、お答えをさせていただきます。

まず、市長のトップとしての組織運営ということで1点目あったかと思しますが、こちらにつきましては先ほども申しましたが、私、人事担当部長でございますので、繰り返しになりますけれども、市長からは法令遵守、地方公務員法上に課せられた責務、公務員としての在り方、こちらにつきましては、しっかり職員に周知徹底をするようにというふうに言われておりますので、こちらにつきましては繰り返しになりますけれども、リスクマネジメント研修や綱紀粛正の保持などについて、私名で発信をさせていただき、職員に周知を徹底をさせていただいているところでございます。こちら市長からの指示でございますので、市長も同様だというふうに私は考えております。

それからもう1点、東葛行政懇談会の公用車の件でございますけれども、こちら東葛行政懇談会、私も出席をさせていただいております。こちらは東葛6市の市長、それから議長が千葉県の自民党県議団の方と意見交換をする場でございます。その中で、我孫子市の場合につきましては、議長が他の公務がございましたので、副議長が代理として東葛行政懇談会に出席をしており、これは公にもされていることでございます。

そこに一緒に行ったわけですが、当然、公務で参るわけでございますので、運転者も同じこれ土曜日でございましたから、2台、車を出したり、時間外の手当を出したりとか、そういういろいろな効率を考えれば、同じ場所に同じ公務で行く。これは市長と副議長、共に公に出席の認められた行政懇談会に出席するわけですから、問題がないものというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 1つ確認させていただきたいのですが、過去にもこのような事例はあったのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 私が行政懇談会に、企画部門の課長時代からずっと出席をさせていただいておりますけれども、我孫子市は今回、ちょっと記憶では議長に公務があったので副議長が出席をされたというふうに考えておりますけれども、他の5市、当然、我孫子以外、松戸市、柏市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市とございますけれども、こちらも当然、議長が公務が重なった場合には、副議長が出席しているという例は間違いなくございました。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

私の失礼な発言に対してのみ発言をされていた市長には、非常に残念です。御回答をしっかりといただきかったところです。

また、私が実際に見たわけではないのでしっかりとした明言はできませんが、我孫子市にはたくさんの方の市民の目があるということを市長にはぜひ自覚していただきたいと感じております。

今、私が注目しているのは、私たち市民には見えにくい我孫子市のもう一つ側の側面です。市民に説明されない関係性、閉じられた人間関係の中で行われる判断、その一方で、距離のある市民と職員の声が届きにくくなっている構造、こうした実態はやがて制度の形骸化を招き、市政に対する信頼そのものを揺るがしかねません。行政が一部の人たちのものになれば、制度があっても機能せず、ルールがあっても実際には守られない、そうしたひずみはやがて日々の暮らしにまで現れてきます。

次に取り上げる路上喫煙対策の問題は、その象徴とも言えるものです。禁止区域で喫煙が繰り返され、注意もなされず、形だけの対策になってしまっている現状。この背景にも見て見ぬふり、動かない仕組みといった、市民の信頼を損なう共通の構造が横たわっているのではないのでしょうか。引き続き、生活に根差した視点から実効性のある市政運営を求め、次の大綱に移らせていただきます。

大綱２、市内における路上喫煙対策と子どもへの配慮について。

本市では、我孫子市のさわやかな環境づくり条例に基づき、公共の場での喫煙マナーの向上や受動喫煙防止に取り組んでいることですが、実態としては条例に反する行為が各所で散見され、十分な効果が上がっているとは言い難い状況です。特に問題なのは、子どもが日常的に利用する通学路や公園、保育施設、学校周辺などにおける喫煙行為です。歩きたばこや自転車に乗りながらの喫煙、吸い殻のポイ捨てなどが常態化されており、市民からも危ない、子どもに悪影響だといった苦情が寄せられています。こうした行為に対して、現条例は実効性を持って対処できているのでしょうか。特に子どもの安全と健康を守る視点から対策の見直しが必要ではないかと考えます。

以下、具体的に伺います。

ア、歩行・自転車喫煙に対する現状や市民の苦情や通報について、市はどう把握していますか。まず、市内における歩行喫煙や自転車喫煙の実態について、現状の把握状況を伺います。私自身、市内を歩いても、駅周辺だけではなく、児童生徒が通学に使う道、公園の横、保育園の前など日常的に歩きたばこや自転車喫煙に遭遇します。火のついたたばこを持ったまま、すぐそばをすり抜けていく喫煙者に、子どもや保護者が冷やっとする場面も少なくありません。市民からも、注意しても無視された、子どものすぐそばで吸っていたという苦情が寄せられていると聞きますが、市はこうした通報や声をどのように集約、把握しているのか。苦情の件数や傾向、通報の多い場所や時間帯の分析が行われているかを伺います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、それらの情報は、具体的に現場対応や取締り、啓発に生かされているのでしょうか。併せてお伺いいたします。

イ、条例に基づく過料徴収の実績や取締りの実態、実効性について、市の評価を伺います。条例の実効性についてです。

現行条例は、喫煙禁止地区において路上喫煙を行った場合、2,000円の過料を科すことができると定められています。しかしながら、これまで実績は極めて限定的に近い状況であるのが続いています。一方で、違反行為は減っているとはいいがたく、形骸化していると感じざるを得ません。市として過料徴収の実績をどのように受け止め、条例の運用体制にどのような課題があると考えているか。また、取締りや巡回の頻度、範囲、指導方法について、実効性を高める改善策は検討されているのか、具体的な対応方針を伺います。

ウ、子どもが利用している保育施設、学校、公園などにおける喫煙への対応は十分か。保護者の声をどう受け止め改善につなげていくのか。こちらは子どもを守る視点からの対応についてです。

市内では、野球場やその駐車場、公園、道路と明確に位置づけられていない歩道など、子どもたちがいるすぐそばで喫煙をしている大人の姿が日常的に見られます。これらの場所では、未就学児や児童生徒にとって身近で日常生活空間であるにもかかわらず、条例のカバーが及んでいない、あるいは取締りの目が届いていない現状があります。こうした中で、保護者や非喫煙者からは、見て見ぬふりをするしかないのか、子どもの前での喫煙行為に怒りを感じるといった声が上がっています。

一方で、喫煙者からは、吸う場所がない、禁止ばかりで自由が奪われているといった反発の声も耳にします。確かに公共空間における権利や自由を一方的に制限することには慎重さが必要です。しかし、社会全体で子どもの安全を優先するべきであるという共通認識を持つことは不可欠です。市はこの状況をどう認識し、保護者の声にどう向き合っているのか。また、保育施設や学校、公園周辺での具体的な対応策の改善の取組について伺います。

エ、現行条例の重点地区の指定内容を見直す考えはあるか。子どもを守る視点や地域との協働啓発活動の強化について市の見解を伺います。

最後に、制度そのものの見直しと地域の協働について伺います。現在の喫煙重点地域は、駅周辺が中心であり、子どもが多く利用する場所は対象外となっています。条例制定から10年が経過し、喫煙に対するマナーも大きく変わってきた今、改めて重点地区に対するマナーの啓発や広報活動、ルール徹底が必要ではないでしょうか。

また、制度だけに頼るのではなく、地域ぐるみの啓発活動も重要です。自治会、学校、保育施設、さらには子ども自身が参加するポスターの作成や、標語などの取組を通じて、まち全体の喫煙マナーの向上と受動喫煙防止に取り組むべきだと考えます。市として、現行条例や重点地区の見直しに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

対する考えと地域との協働による啓発活動の強化について見解を伺います。

以上で大綱２の質問といたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 私からは、ウのうち保育施設及び公園についてお答えいたします。

保育園や認定こども園、幼稚園などにつきましては、健康増進法において受動喫煙に対する配慮が特に必要な第一種施設に位置づけられており、敷地内での禁煙を徹底しています。また、敷地内禁煙についての理解は広く浸透しているものと考えており、保護者から改善を求める意見は寄せられておりません。

市内の公園は屋外施設であることから、喫煙の規制を設けていませんが、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、喫煙者に向けた注意書きを掲示し、喫煙マナーの啓発に努めております。

なお、子どもの遊び場につきましては、敷地内での喫煙を禁止しております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） ウのうち、学校についてお答えします。

学校は子どもたちを健全に育てるための場であり、喫煙により健康を損なうおそれが高いことから、学校敷地内は全面禁煙となっております。

また、学校行事等においても、事前に保護者等に敷地内は禁煙であることや、喫煙により学校周辺の施設等に迷惑がかからないよう周知しております。

なお、学校評価アンケートや行事後にもアンケート調査を実施していますので、保護者などから喫煙のマナーなどに関し御意見があった場合は、改めて学校の敷地内が禁煙であることを文書等で周知しております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、ア、イ、エについてあわせてお答えします。

主に通勤通学の時間帯に駅周辺で歩きたばこやたばこのポイ捨てがあることは、市民から情報が寄せられており、市でも駅周辺の早朝パトロールを実施し、歩きたばこを発見した場合には、口頭で指導を行っています。

なお、禁煙重点地区を指定した平成１７年度から、環境安全指導員によるたばこのポイ捨ての監視を実施していましたが、市民のマナーも向上し、一定の成果を得られたことから、令和２年度から環境安全指導員による監視は実施しておりません。

現在は、市民からの情報提供を基に市の職員が啓発用の看板の設置や早朝パトロールを実施して

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。過料徴収を厳格化することは手法の一つだと考えます。多くの市民は、禁煙重点地区については理解を得られている状況を踏まえ、条例改正は行わず、啓発活動が続けていきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

駅周辺での禁止区域での口頭注意が始まっているという話は、以前、聞かせていただきました。実際、今、現状何名ぐらいいらっしゃるのか、お伺いしたいです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 駅周辺での喫煙者の注意数等、ポイ捨てとかたばこの本数につきましては、現状、月2回程度、我孫子駅の南北、天王台駅の南北、あとは東我孫子駅、湖北駅、それが4月、5月でやりました。注意件数につきましては、5月19日に行った湖北駅で北口で1件注意をさせていただいているところです。ポイ捨ての本数につきましては、20本程度から、多いところで80本以上というような数字が出ているところです。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

駅周辺の啓発活動として、道路にポスターのようなものを貼っていただいていることは十分承知しております。新しく貼り替えていただいて誠にありがとうございます。

ですが、床に貼ってあるものに目が行っていない状況が今、生まれているからこそ、路上喫煙が増えているように思いますが、そのところの改善に対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 路上に禁煙のシール等貼ってあるんですけども、ほかにも看板ですとか、そういったものを有効なところに、できれば設置をしたいと考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ前向きに御検討いただけますようよろしくお願いいたします。

再質問させていただきます。

個人のモラルに任せるだけでは限界があるという認識が市にはあるかどうかを伺いたいです。現状では喫煙しないでと言えずに我慢している保護者や子どもたちが多数います。一方で、喫煙者は明確に禁止区域でなければ、文句を言われる筋合いがないと感じている場合もあります。また、明確な禁止区域においても、タクシーの停留所などで喫煙を多数、目撃しております。これはもはや個人のモラルやマナーの問題だけではなく、公的ルールの運用の問題です。市として、どう実効性

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のある仕組みに変えていくのか、御見解をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 平成17年から環境安全指導員によるポイ捨ての監視を行ってきましたが、令和2年度以前で、一定の成果が得られたということで、その後は実施をしていないという状況です。

直近、平成27年度で口頭で注意したのが648件、そこから推移しまして、平成30年、31年度は300件から300件を切る程度にまで下がってきたというところもありまして、現在は環境安全指導員による監視は実施していないという状況になります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

予算の関係で難しいという話も聞いております。前向きな別の形での対策を練っていただけるようにお願いしたいところです。

また、もう1点なのですが、5月31日は世界禁煙デーでした。5月30日から6月6日は厚生労働省が定めた禁煙週間でもありました。市では取組がありましたでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 環境経済部のほうでは、特段、そういったことは行っていません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 健康づくりのほうでは、常に世界禁煙デーのことも広報とかもしていますけれども、やっぱりタバコを吸うことによる害については、健康づくり支援課のほうで、保健センターだよりとか含めて啓発を実施しております。これからも、タバコの吸うことによつての健康被害とか健康を壊すことについては、健康づくりの推進にはとてもキーになる場所ですので、これからも啓発については機会を捉えて実施していきたいと思っています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

我孫子市で一番立派な喫煙所は、この我孫子市役所にあります。ぜひ、そこでの掲示でもよいので、啓発活動していただけるとありがたいです。せめてこの5月31日から6月6日の間だけでも実施をしてみたいかと思いますが。御提案です。答弁結構です。恐れ入ります。

路上喫煙は子どもの健康と安全に直結する問題です。条例があっても、現場で機能していなければ意味がありません。個人のモラルに任せずに、行政として実効性のある対応をお願いいたします。そして、子どもを守る視点を最優先に、制度や啓発の見直しを強く求め、大綱2の質問を終わりに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

します。

以上で私の一般質問を終わりにします。

いずれのテーマも市民の信頼にどう応えるか、どう守るかという視点が共通しています。制度があることに満足せず、現場が本当に機能しているのかどうかを問い直すこと、モラルに任せるのではなく、市として責任のある対応をすることが、今、求められています。市民の感覚とかけ離れた行政が信頼を失うことのないよう、今後も丁寧に問い続けてまいります。

御清聴いただきましてありがとうございます。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで高見澤隆企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

先ほどの芝田議員の御質問に対する私の答弁について、改めてお答えをさせていただきます。

利害関係者に関する答弁の中で、代表的なものとして企業の代表者や使用人などをお答えさせていただきましたが、利害関係者は、職員が職務として携わる契約事務、許認可事務、補助金等の交付事務等の相手方となる法人、その他の団体及び事業を行う個人となります。また、法人その他の団体及び事業を行う個人の利益のためにする行為を行う場合における役員、従業員、代理人なども該当いたしますので、改めてのお答えとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） ただいま、高見澤隆企画総務部長から発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。会議規則第 65 条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

市政に対する一般質問を許します。公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 こんにちは。公明党の江川克哉です。

今年 2 回目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

大綱 1、環境都市行政。

質問の 1 点目、原動機付自転車の道路交通法改正による本市の対応についてであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

警察庁交通局及び国土交通省の発表によりますと、道路交通法が改正され、原動機付自転車免許——以下、原付免許といいます——で、総排気量125cc以下の最高出力4.0キロワット、5.4馬力以下に制御した二輪車を運転できるような道路交通法が本年4月1日から施行されました。

改正の理由としては、令和7年11月以降、新たに製作される総排気量50cc以下で設計上、最高速度が時速50キロを超える一般原動機付自転車——以下原付自転車といいます——に対し、大気環境保護と国際基準調和の観点から、新たな排出ガス規制が適用されることになりました。

新排出ガス規制をクリアする50cc以下の原付自転車の開発は、メーカーによると困難であり、取得が容易な原付免許で運転することができる50cc以下の原付自転車の国内での生産・販売の継続が困難になることを受けて、警察庁において125cc以下の二輪車の最高出力を現行の原付自転車と同等レベルの4.0キロワット、5.4馬力以下に制御した新基準原付を原付免許で運転することについて、車両の走行評価や関係者からのヒアリング等を行うなどして検討を行った結果、新基準原付は現行原付と同程度に容易かつ安全に運転することができるため、両者を同じ運転免許区分とすることが適当と評価されたことを受け、二輪車の車両区分が見直されました。

新基準原付の軽自動車税は、令和7年税制改正によって年額2,000円とされ、現行原付と同じであり、そのほかナンバープレート、制限速度時速30キロ、2人乗りできない、3車線以上で2段階右折と現行原付と同等になります。これらの基準変更について、国は各市町村に対して通達していますが、市民の耳には届いていないのが現状ではないでしょうか。

そこでお伺いたします。

ア、新基準原付について市民に対して周知することは必要であると考えますが、市の現状をお示しく下さい。

○議長（早川真君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 令和7年4月1日に施行された新基準原付の改正内容につきましては、市ホームページ軽自動車税のページにおいて、原動機付自転車の区分が見直されたことを掲載しています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

ホームページで掲載をしているということなんですけれども、なかなか市民の方でホームページ見ない方とか見れない方とかもたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、我孫子市の自転車駐車場とかで、そういったことを周知することについてなどは、どのようにお考えでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 今、125ccでも市内の自転車駐車場に止めることができます。

そこからの乗換えとか、あと自転車乗っている方とかも新原付というほうに移行する方もいらっしゃると思いますので、それは施設の自転車駐車場のほうにポスターか何かを貼って周知していきたいと思います。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

恐らく民間としては、バイク屋さんとかがこういうのに今度、乗れるようになるんだよとか、そういったことは周知はすると思うんですけども、御存じない方もたくさんいらっしゃると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本市の自転車駐車場における原付1種・2種の駐車状況をお伺いいたします。

イ、現在の本市自転車駐車場における原付1種・2種の定期使用の駐車可能台数をお示しく下さい。

ウ、原付1種・2種の定期使用の令和4年度、令和5年度、令和6年度の使用率をお示しく下さい。

エ、原付1種・2種の一時使用の令和4年度、令和5年度、令和6年度の駐車台数をお示しく下さい。

新基準原付は車体の大きさが現行原付2種の125ccと同じなので、現行原付1種よりも大きくなります。本年11月以降、新基準原付が発売され、乗り換える方が増えてきた場合、本市の自転車駐車場における原付置場の配置を見直す可能性が出てきます。

そこでお伺いいたします。

オ、新基準原付が発売された以降、自転車駐車場の原付置場の配置を見直すことについて、市の御見解をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 初めに、イについてお答えいたします。

現在、市が管理する自転車駐車場は15か所あり、そのうち原付1種・2種が定期使用できる駐車場は13か所で、駐車可能台数は合計629台になります。

次に、ウについてお答えします。

原付1種・2種の定期使用の使用率は、令和4年度が49%、令和5年度が53%、令和6年度が50%となっています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、エについてお答えします。

原付１種・２種の一時使用の年間延べ台数は、令和４年度が３，５５１台、令和５年度が４，８６０台、令和６年度が５，６０８台となっています。

最後に、オについてお答えします。

自転車駐車場の新基準原付での使用については、従前から原付１種・２種両方の駐車が可能なことから、今のところ駐車場所の配置を見直す予定はありません。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 再質問させていただきます。

今のところは見直しする予定はないということで、先ほども御答弁いただきましたように、特に定期使用の場合は、まだまだ５０％前後と余裕があるような状況ですけれども、一時使用については先ほど御答弁いただいたように、令和４年度、５年度、６年度で３，５５１台、４，８６０台、５，６０８台と、かなり右肩上がりに増えているのが現状だと思います。

これ、別のところで伺った話ですと、コロナ禍以降、やはり３密にならないように、バイクで通勤する方が増えたというようなお話もありまして、そのようなこともありますので、今後、ぜひ、動向を注視していただいて、もっともっと増えそうな感じがしましたら、ぜひとも見直しをしていただきたいと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 一時使用のほうも、今のところ自転車と原付との併用になるんですけれども、まだ、空きはありますので、今後、動向を見ながら、ちょっと止められないようなことがありましたら、その辺は配置のほうは見直していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

続きまして質問の２点目、原動機付自転車の試乗用標識の交付についてであります。

原動機付自転車の試乗用標識は、通称原付試乗ナンバーといい、各地方自治体によって交付可能なかはまちまちなのが現状です。原付試乗ナンバーは、原付自転車を販売している販売業者に交付されており、その目的は、販売店が修理中に行う試運転や移動させる回送、販売を目的とした試乗等です。原付試乗ナンバーが交付されない市町村の現地販売店では、試乗機会のたびに通常のナンバーを申請、返納しなければなりません。本市では原付試乗ナンバーは交付しておりません。

そこでお伺いたします。

ア、本市の原付自転車試乗ナンバー交付のお問合せや御要望の現状をお示してください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後、新基準原付が発売された場合、本市の原付自転車販売店に試乗者が増えることが十分に予想することができます。

そこでお伺いいたします。

イ、本市においても原付試乗ナンバーを交付することは必要であると考えますが、市の御見解をお示しく下さい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） アとイ、あわせてお答えします。

現在、原動機付自転車の試乗用標識の問合せや交付要望は特に寄せられていないことから、今後、新基準原付バイク導入後の要望状況を踏まえ対応を検討してまいります。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、質問の３点目、交通事故の多い交差点での安全対策についてであります。

内閣府令和２年交通安全白書によりますと、全国の交通事故による死者数は、昭和４５年以降は減少に転じ、平成に入り一時増加したものの、平成１２年を境に平成２６年まで減少しました。平成２７年に僅か４人前年から増加したとはいえ、その後は令和元年まで減少となっています。

一方で、交通事故発生件数は平成１６年以降減少しています。交通事故発生件数及び負傷者数は、令和元年まで１５年連続で減少しています。交通事故発生件数、交通事故死者数の推移の背景には、自動車の安全性能向上や歩道、信号機等の交通安全施設の整備・充実、効果的な交通規則の推進、警察による交通指導取締りの強化、運転者対策の充実、交通安全運転及び交通安全教育の普及による交通安全意識の向上に加え、国民の年齢構成の変化などが考えられます。

近年の千葉県内交通事故発生状況では、発生件数が令和４年１万３，２２３件、令和５年１万３，５６４件、令和６年１万２，５８７件。死者数、令和４年１２４人、令和５年１２７人、令和６年１３１人。負傷者数は、令和４年１万５，８３９人、令和５年１万６，２５９人、令和６年１万４，９６３人と、やや減少傾向になっています。

そこでお伺いいたします。

ア、本市における令和４年、令和５年、令和６年の交通事故発生件数、死者数、負傷者数の推移をお示しく下さい。

本市において比較的交通事故の多い交差点が何か所か存在しています。見通しの悪い交差点や前後にカーブがある交差点などです。神奈川県川崎市では、見通しが悪く、カーブになっている交通事故が多い交差点において、「あっ！」俗に言うびっくりマーク、エクスクラメーションマークの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道路標識をおよそ500メートルの区間で9か所施したところ、設置前の5年間で16件あった事故は、設置後の3年間で僅か1件に激減しました。同じ道路標識を柏市においても2か所に実施しました。

そこでお伺いたします。

イ、本市の交通事故が多い交差点において、「あっ！」の道路標識をすることは有効であると考えますが、市のお考えをお示してください。

ウ、そのほか交通事故削減に有効な施策について、御見解があればお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 初めに、アについてお答えします。

市内での交通事故発生件数は、令和4年が212件、令和5年が209件、令和6年が140件となります。交通事故による死者数は、令和4年が2人、令和5年がゼロ、令和6年が4人。負傷者数は、令和4年が272人、令和5年が256人、令和6年が171人となっています。

次に、イについてお答えします。

御指摘の路面表示は、ドライバーに対して特に注意深く走行するよう促す意図があり、ほかの交通安全施設などと組み合わせることで効果的な交通安全対策が図れるものと考えます。しかしながら、多くの場所に表示すると一般的に見慣れてしまうことで、その効果が薄れる可能性もあるため、表示については関係機関と協議して検討していきます。

最後に、ウについてお答えします。

交通事故を減らすためには、被害者や加害者とならないための安全対策が不可欠であり、関係機関と連携し、事故が多い場所の現地診断や通学路点検などを通じて、安全な道路環境の整備を行うことが有効な施策と考えます。

また、ちばサイクルールやゼブラ・ストップの啓発、交通安全教室などを通じて、市民の交通安全意識を高める取組を積極的に推進し、引き続き交通事故のないまちづくりに努めます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

ウについて再質問させていただくんですが、様々な交通事故削減に対する御答弁がありましたけれども、ちょっと聞いた話によりますと、現在、時速何キロ以上出してはいけないという道路が書いてあるところはあるんですが、書いていないところに対して、今後、最高速度の表示が変わるというようなお話も伺ったんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 申し訳ございませんけど、今、その資料が手元にございませんで、また後ほど確認しましてお知らせいたします。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 続きまして大綱２、都市・消防行政。

質問の１点目、地震火災対策についてであります。

総務省消防庁作成の令和２年版消防白書によりますと、大規模地震発生時には火災が同時に多くの地点で発生するおそれがあるため消防力が不足し、住宅密集地域では大規模な火災の危険性が高くなるとされています。

近年の大規模地震発生時においては、電気に起因する火災が多く発生しています。平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災における本震による火災では、原因の特定されたもののうち、過半数、５４％が電気に起因したものでした。また、地震に伴い、大規模かつ長時間に及ぶ停電が発生しており、停電からの復旧後の再通電時に出火する、いわゆる通電火災の発生が懸念されます。このような通電火災が発生した場合、住民が避難所等に避難しており、出火時の初期消火が行えないといったおそれがあります。

具体的に想定される通電火災のメカニズムについては、次のとおりです。

転倒した家具の下敷きになり、損傷した配線などに再通電し発熱・発火する。落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し着火する。転倒したヒーターや照明器具、白熱灯などが可燃物に接触した状態で再通電し着火する。

地震火災を防ぐための事前の対策は次のとおりです。

住まいの耐震性を確保する、家具等の転倒防止対策、固定を行う、感震ブレーカーを設置する、ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない、住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する、住宅用火災報知機を設置するなどがあります。

本市においては、住まいの耐震性を確保するために我孫子市木造住宅耐震改修工事助成制度を実施しています。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市木造住宅耐震改修工事助成制度の詳細についてお示ください。

イ、我孫子市木造住宅耐震改修工事助成制度の受付期間は、令和７年５月１９日から令和７年１１月２８日までで、令和７年５月３０日までの申請分で、応募多数の場合は抽せんとなりますが、申請状況をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子市木造住宅耐震改修工事助成制度は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づいて建築されたものであって、木造住宅耐震診断士が実施した耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、または倒壊する可能性が高いと診断され、耐震改修工事後に評点が1以上で倒壊しないと診断されるものについて、設計、工事監理及び耐震改修工事の費用の一部を助成する制度です。助成額は、耐震改修工事等に要した費用の5分の4以内の額で、100万円を限度としています。

次に、イについてお答えします。

5月19日から30日までの期間に3件の応募がありましたので、6月4日に抽せん会を実施し、2件の申請者を決定しました。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

2件決定したということで、少し安心しました。ありがとうございます。

続きまして、地震直後の行動についてですが、停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く、石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する、避難するときはブレーカーを落とす、地震からしばらくして避難所から戻ったら、ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する、再通电後は、しばらく電化製品に異常、煙、臭いがないか注意を払うとあります。そこでお伺いいたします。

ウ、地震火災を防ぐ対策方法について、どのように市民に周知しているのかお示してください。

エ、感震ブレーカーの設置費用の補助が必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、ウについてお答えします。

地震火災防止対策については、ホームページで周知のほか、イベント、自主防災訓練、自衛消防訓練時にリーフレットの配布やデモ機の展示などにより、感震ブレーカーの設置、避難時の行動などの通電火災防止対策についてお知らせしております。

次に、エについてお答えいたします。

大規模地震時の電気火災対策として、感震ブレーカーの普及は必要であると考えます。今後も市民の皆様に感震ブレーカーの普及推進を図るとともに、補助制度について実施している自治体を参考に調査研究してまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。再質問させていただきます。

様々な機会を使って市民に地震火災対策をしてくださっているということなんですけれども、先ほどもありましたけれども、なかなかホームページが見れない方とか、あとはその現場に来られない、防災訓練とかに来られないような方々向けに、ぜひとも検討していただきたいのが、直接、例えば近隣センターですとか、あとは小学校とか中学校に、消防署の方が出向いていただいて、通電火災というのはこういうのがあるんだよとか、こういう対策をしてから避難所に逃げようねとか、そういった周知方法をぜひ検討していただきたいのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 議員御指摘のとおり、なかなか高齢の方になると出向いてくるのは難しいと思いますので、なるべく近くの自治会単位とか近隣の場所で、各自治会から特に秋なんかは自主防災訓練なんかの御依頼が多いものですから、そういうときに予防課と現場の消防署、管轄の消防署と協力させていただきまして、先ほど申し上げましたけれども、デモ機とか、ポスター等を配布しながら、御高齢、なかなか出向けない方に向けても、自治会の役員さんなんかと協力しながら周知のほうを図っていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

これ要望ですけれども、先ほど小学校、中学校とかという話もあったんですけど、子どもたちはこういうことを気をつけてねと言うと、非常に何ていうんですかね、すごく素直にそのとおりに行動してくれると思いますので、ぜひとも、その辺の御検討もよろしくお願い申し上げます。

続きまして質問の２点目、千葉北西部消防指令センターについてであります。

令和３年２月１日から１０市、松戸市、市川市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市から構成される広域での消防指令センターが共同運用を開始しました。同センターは、松戸市中央消防署内に整備され、管轄人口が約２５０万人規模の全国的にも類を見ない大規模な共同指令センターです。管轄する市町村からの１１９番通報を一括で受け付け、通報内容に合わせた出動部隊を編成して、管轄する消防本部へ出場指令を行います。

そこでお伺いいたします。

ア、広域化されたことで、市民へのサービスはどのように向上したのか、お示してください。

イ、大規模災害などの際の広域化のメリットをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） アとイ、あわせてお答えいたします。

消防指令業務を広域化したことで、高機能な指令システムを1か所に集約し整備していることから、新しい情報通信技術の導入や迅速かつ的確な出場体制の確保ができ、複雑多様化した災害にも対応しています。

また、大規模災害などで多くの緊急通報が集中した場合でも、指令センターで各種の災害情報が把握できることから、迅速な応援体制が確保できています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 続いて参ります。質問の3点目、映像通報システム（L i v e 1 1 9）についてであります。

映像通報システム（L i v e 1 1 9）は、スマートフォンを活用して、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができる新しいサービスです。千葉北西部消防指令センターにおいては、令和6年10月1日から運用を開始しました。

119番通報時に音声で伝えきれない現場の状況を映像で伝えることができます。通報者が地理に不案内な場合でも、スマートフォンの位置情報を活用し、出場場所を早期に特定できます。事前登録やアプリのダウンロードは不要で、指令センターがL i v e 1 1 9の使用を判断したら、通報者に御協力をお願いします。了承いただいたら、119番通報をつないだままショートメッセージ、SMSを消防から送信します。電話の音声をスピーカーフォンに切替え、SMSに記載のURLからL i v e 1 1 9を起動します。通信料金等の注意事項の確認と、マイクなどの使用許可をもらい、ビデオカメラボタンをタップして撮影を開始して、現場の映像を送ります。撮影している映像は、消防指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認し、内容により、消防指令員が必要と判断した場合に、通報者に対しL i v e 1 1 9により応急手当等の動画を送信します。

そこでお伺いいたします。

ア、令和6年6月1日から令和7年3月31日までの半年間で、本市における通常の119番通報件数と、L i v e 1 1 9使用による通報件数をお示してください。

イ、L i v e 1 1 9使用によるAEDの使用方法の口頭指導の有無についてお示してください。

ウ、本市ホームページにL i v e 1 1 9の記事を掲載し、市民に周知することは必要であると考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、アについてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年10月1日から令和7年3月31日までの半年間で、我孫子市の119番通報は5,046件になります。また、Live119を使用した件数は9件になります。

次に、イについてお答えします。

指令センターではLive119を使用した口頭指導を実施しており、我孫子市における件数は4件となります。

次に、ウについてお答えします。

Live119を市民に周知することは必要だと考えていますので、早急にホームページに掲載させていただきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

やはり、119番で通報される方というのは、緊急事態ですので、現場の状況ですとか場所とかを冷静に説明できる方ってなかなか少ないと思うんです。その点においては、このLive119は映像と位置情報を発信できますので、非常に有効な手段だと思います。

そこでちょっと1点だけ再質問させていただくんですけども、イのLive119使用によるAEDの使用方法の口頭指導が4件あったということなんですけれども、そこでなかなか判断は難しいとは思いますが、そのうち助かった命というのはありますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 御依頼の期間で4件ということで、Live119を使ったAEDの口頭指導というところなんですけれども、AEDの口頭指導のくくりというのが、単純に心肺蘇生法とAEDを含めた実施の指導のみということと、あと併せて指令センターでは、地図にAEDの配置場所というのも表示されるんですね。そういったものを取ってくるというような指示もございまして、直接的に心肺蘇生法がこの4件全てというふうには含まれておりませんので、今の時点で蘇生率がどのくらいとか、4人中何人が助かったというのは、ちょっとすみません、把握できていないんですけれども、必要でしたら改めて、また、お示しさせていただきたいと思います。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

ぜひ引き続き周知していただいて、救える命を救っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして質問の4点目、緊急通報システム、NET119についてであります。

本市では、聴覚や言語に障害のある方が登録できる緊急通報システム、NET119の運用を平

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

平成27年7月1日から開始しました。この機能は、携帯電話やスマートフォンのインターネットを利用して、119番通報を行うものです。携帯電話やスマートフォンの画面に救急や火事など選択画面が表示され、使い慣れない方でも操作に迷うことなく通報できます。また、事前登録された情報、氏名、緊急連絡先なども同時に通報されます。事前登録した自宅からの通報では、住所を入力することなく、自宅を選択することにより通報場所を特定できます。また、外出先の場合、現在地を選択すると、位置情報機能により今いる場所を特定できます。

そこでお伺いいたします。

ア、NET119の登録方法をお示してください。

イ、現在のNET119の登録者数をお示してください。

ウ、NET119を使用した通報件数をお示してください。

エ、障害者施設等にNET119の御案内をすることは必要であると考えますが、市の御見解をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） アからエについてあわせてお答えします。

NET119緊急通報システムは、我孫子市では平成27年7月1日から導入し、現在のシステムは令和3年2月1日の千葉北西部消防指令センターの運用開始に合わせて導入したものです。

このシステムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするもので、利用に当たっては、申請書類を提出し利用者登録の手続が必要です。登録申請は消防本部警防課、西消防署、障害者支援課で受け付けています。登録手続が完了後、登録メールアドレス宛てに通報URLが届きますので、御自身でブックマーク登録及びホーム画面登録を行っていただきますと、御自身のスマートフォンから通報ができるようになります。

令和7年4月1日現在の登録者数は31件で、令和3年からの通報件数はゼロ件でした。

市内には聴覚・言語機能障害者が専門に利用する施設はありませんが、これまで我孫子市の聴覚障害者の当事者団体である我孫子市ろうあ協会や新規の身体障害者手帳交付の際、該当する方に対してNET119緊急通報システムのサービスを周知してきました。

市としましても、障害に配慮した必要なシステムであると考えていますので、引き続き消防本部と協力しながら、聴覚や発話に障害のある方に御利用いただけるよう御案内していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 再質問させていただきます。

先ほどのLive119の場合は、申請が必要ないというか、アプリとかもダウンロードしなく

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でもいいとか、そういったことがあると思いますので、ぜひとも申請しなくても、スマートフォンで、先ほどのようにショートメールで押せばできるようなシステムを研究していただきたいと思うんですが、その点について御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） このNET119通報については、消防署の指令センターの本システムに組み込まれているもので、申請なくしてできるかというのは、ちょっと今こちらのほうでは答えられないんですけれども、ただ、登録していただいたときに職員と一緒に登録を補助するというか、それをしまして、それからそれを実際に練習していただくと、そういう必要もありますので、一度やっぱり一緒に登録の申請をするような形で関わりたいと思っておりますので、その辺、またもうちょっと申請しやすい方法等があれば、また、その辺は周知していきたいと思います。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

一緒に練習してくださるということで、非常にその点については親切だなというふうに思いました。

あともう1点ちょっと再質問させていただくんですけれども、先ほど消防署とかとも連携を取ってというようなお話がありましたけれども、ぜひ障害者支援課と連携していただいて、聴覚の障害がある方とか言語に障害がある方って、ある程度は特定できていると思うんですけれども、直接、通知するということがぜひ検討が必要ではないかというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 障害者支援課のほうで、主に申請を受け付けているところなんですけれども、大分、障害者のしおり等、ホームページでも一緒にこのサービスについてはお知らせしているところなんですけれども、制度について1回登録して、その後そのまま、先ほど通報はゼロ件だったんで、そういう必要がなかったと考えているんですけれども、そういった制度が埋もれないというか、せっかくシステムを入れてもちょっと忘れてしまっているとか、そういうこともありますので、改めて機会を捉えて、そういう登録している人も含めて周知をしていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

通報件数ゼロというのは大変に素晴らしいことだとは思いますが、いざというときにぜひ使用できるように、引き続き周知のほうに努めていただければと思いますので、何とぞよろしく

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お願いいたします。こちらは答弁結構ですので。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 本日4人目の登壇でございます。海津にいな、一括質問をさせていただきます。

7月は、市制55周年の記念のイベントが用意されております。55年たつ間、つまり半世紀を超えた状況の中で、私たちの地域も、これまであったルール、規則、法案、こうしたものが社会情勢にかなうものなのか、また、変化とともに見直さなければならないのか、こんなことを考えまして、私は今回4つの質問をさせていただきます。

既に質問された中で、広域の利用、それから、たばこについて触れられた質問がございましたが、私も、また、別な観点から質問いたしますので、ぜひ、きちっとしたお答えをいただけますように心がけて質問したいと思います。

では、1点目の質問、文化・歴史の継承についてです。

千葉県の施設がございます。それは今、ふれあいホールが入っているところでありますし、その近くにはアビイホールがございます。また、こうした施設に関しましては、他市の皆さんも利用されるというところがございます。

我孫子市の行事運営がこちらで多く利用されているのは当然のことかと思われませんが、ふれあいホール、アビイホール、そうしたところに我孫子市の市民、また、他市からの利用頻度について調査したことがあるのか、伺いたいと思います。

次に、市民の利用の実績、駐車場についてです。

我孫子市の施設としては、現在は市民ホールがございません。ではありますが、非常に我孫子の市民の方には、幸いなことに、このふれあいホールを利用することができております。我孫子市民の利用が優先されているということがあるのでしょうか。

また、けやきプラザの中の附帯設備として、地下の駐車場がございますが、この利用はどのようなのでしょうか。また、アビイホールのございますイトーヨーカドーの施設にも駐車場がありますが、こうした利用について調査されているのか。こうした場所の駐車場というのは、非常に重要な施設ではないかなと思いますので、今後の我孫子のそうした集会、大規模な市民ホールのような利用がされる場合の施設には駐車場が必要と思いますが、この駅周りで、どの程度、駐車場が利用されているのかというようなこともお示しいただきたいと思います。

3点目は、広域の利用についてです。

私たちのまちだけではなく、各市で老朽化になってくる施設が多くなっております。その対策と

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して、1つは広域利用という方法を考えるということもあろうかと思います。我孫子市の場合は、今後に関して広域の利用というのをどの程度お考えになっているのか、お示しいただきたいと思います。

さて、先ほど申し上げました市制55周年に当たりますが、文化の継承ということは一時代、半世紀を経ながら、大事な中身であると思います。他市の例でも、そうした記念の時期に文集が編まれる、編さんされるというようなことがございます。イベントだけでなく、そうした記録を残すということを真摯に取り組むということがございますが、我孫子の場合は、このような取組をどのようにされていくのか、お伺いしたいと思います。

我孫子の場合は、市史研究センターというところがございまして、市と市民が協働しながら、我孫子の古代から現在に至る市史の編さんを進めました。そして、今、現在、市史研究センターは市史の編さんが完了したということで終了し、この名前は市民の活動団体として継承されています。市としては、このような市民の取組が継承されている一方で、自治体として、市はどのようにこれから取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

特に、文化財保存活用地域計画を進めているさなかでございます。また、今後はこの2期の計画に進むところでもございますが、こうした状況の中で、今現在、我孫子市の歴史文化の継承についての課題は何かということはどう捉えているか、お示しいただきたいと思います。

5点目は、平将門と相馬郡衙について、これも、先ほど4点目で申し上げました文化財保存活用地域計画というものとも関わると思いますが、市の中では、新たに平安時代の歴史というものも市民の方々によって有益に調査がされているところでございます。こうした、市史研究センターに関しては、現在100%市民の活動であるかなと私は見ておりますが、市としては、当市の歴史の見直しや新たな発見の追加など、こうしたことをきちっと市民に提示していく必要があると思います。55周年にどのような取組をされていくのか、お示しいただきたいと思っております。

大正時代に白樺派が活躍したおかげで、文学館が地域のみならず、全国にも知られてまいっております。そして、このたびは志賀直哉の草稿が見つかったということで、これもセンセーショナルに新聞に取上げております。我孫子は大正時代だけではなく、平安の歴史も、さらに多くの発掘の遺跡などもございますので、そうしたところを網羅して伝えていかなければならないと思われま

す。今、若い方たちはInstagramやフェイスブック、ユーチューブの動画で発信してくれることがありますので、我孫子市が積極的にきちっと興味の湧く調査を出されていくと、効果的な我孫子のPRにもつながっていくのではないかと考えますので、その点、お答えをお願いしたいと思います。

2点目は、たばこ、リサイクルの分別についてです。

リサイクルにおいては、旧焼却炉の撤去や、それから新リサイクルセンターについての課題が大

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きくのしかかっております。現状の問題点はどのように市民に理解を得ていくことかということが重要なのではないかなと思っておりますが、そのあたりしっかりと市のほうは姿勢を示していただきたいと思います。

そしてまた、たばこの吸い殻のポイ捨てですが、これも条例がありながら状況としては変化していると思います。他市を見て回りますと、駅の近くに喫煙所というものを設けているところが増えてきたのではないかなと思われます。これはたばこ税に関する、一つはメリットがあるからではないかなと思いますので、こうした喫煙所、ポイ捨てにならないようにしっかり喫煙所を用意するというようなことは、当市は検討されておられるのか伺いたいと思います。

そして2点目、今後のごみの削減目標についてお答えいただきたいと思います。

特に瓶、そして缶、プラごみ、粗大ごみ、それから天ぷら油などがありますが、これも時代とともに扱い方が変わってきていると思います。現場としての問題点はどんなことなのか。特に、瓶などは、クリーンセンターでも扱いが難しくなっているようなので、その辺の整理について、しかとお答えをいただきたいと思います。

次の3項目め、外国人と共生の社会について。

1点目です。現状の把握としてどんな問題があるかということ、特に自治会、学校についてどういふ調査をしておられるのか、対処されているのか、伺いたいと思います。

コロナが終息して、外国人の増加が著しいと言われるだけではなく、我孫子でも大変、目に入ってくるようになりました。我孫子の周辺のほうが外国人の増加というのは多いわけですが、それぞれのまちが、外国人が増えることによって人口の増加ということにもつながっていると考えられます。そこで、こうした外国人の増加に関しまして、国際理解の活動をしっかりと見直していかなければならないと思います。

我孫子にはA I R Aという国際交流協会がございます。私、当初、A I R Aの立ち上げの時期から関わっておりまして、その当時は、国際交流を促進させようということで、子育てママとして我孫子市のそうした、まだまだ地についていない部分をどうしたらいいのかなというようなことで、市の担当者といろいろ知恵を出し合いながら、国際交流協会への設立ということにつながってまいりました。

当時を振り返ってみますと、職員の方が非常に熱心に動いていただいたので、いろいろなアイデアを出してくださる、それから組織づくりというものにも、大変に積極的に用意されました。つまり、当時から考えますと、A I R A、国際交流協会なるものは、かなり市の意向というものも大きかったなというふうに思いますし、そのおかげで運営も速やかに進んできたのかなと、そして、有益な事業ができているかなというふうに思われます。

しかし、A I R Aは民間団体であるということでございました。市の要請に応えられるようにと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということで、いろいろな委託の事業も協力するということがありましたけれど、当初から振り返ってみますと、A I R Aの事務局というのがありまして、スタッフも用意されているということがありました。また、確かに最初から100人ぐらいの会員がいましたので、その事務処理をするというのは、有能の方がいないとなかなか難しかったということがありますが、その直前に国際交流基金というのが、あの当時2,000万円で予算化されていたので、そうした余裕もあってできたのかなと思います。

また、あわせて、当時の社会状況としては、我孫子に有益な人材、また、場所を提供してくれた日立精機という会社がヨーカドーの一角に、つまり3階の市民プラザの一室を無料で提供するというような流れがありました。こうした民官で配慮いただけたおかげで、現在のA I R Aが有効な活動ができていると思われます。しかし、この市民プラザの利用というのも、今、見直さなきゃいけない部分になっているのではないかなと思いますので、A I R Aの在り方というものも整理していかなければならないと思いますので、この際に伺っておきたいと思います。A I R Aのフロアというのがどういう利用実態であるのか、その辺を市として整理していただきたいと思います。

外国人の人口がますます増えていくので、これからも国際交流協会、A I R Aとしては、交流をメインに据えて、そして、増える外国人への国際理解の在り方を模索していかなければならない。そして自治体としても、その責任として、外国人の積極的な対応というのを、市民任せではなく考えていかなければいけない。そして、市民にもそうした意識づけを新たにしていただかなくてはならない時期かなと思います。

特に言われるのは、ごみの問題ではないでしょうか。収集のチラシを渡すだけではなく、どうしたらきちっとごみ処理がされるのか、外国人のトラブルなのではなく、トラブルにならないようにどのようなアプローチを外国人にしていったらいいのか、お考えを示していただきたいと思います。

次に最後の質問です。米と農業です。

食の安全、販売でお伺いします。

現在、大変に市民が米の入手に困っています。市民の要望はどのような形で売られていくのか、そして安く提供されるようにという希望があると思いますが、また、一方で、安全な農産物を地産地消で提供するという努力も、我孫子市としては担っていると思います。

真に市民に分かるように、アピールしていただきたいと思います。このような米に関して混乱状態が起きているときに、我孫子市にはあびこんがあるわけですが、どのような説明をしたり、それから、市民の方にいろいろな情報を提供するなどということが行われたのでしょうか。そうしたことも、1点目の食の安全と販売についてお答えいただきたいと思います。

また、我孫子の場合は援農ボランティアという体制がありまして、そこでどういうふうに農家さんたちに農作物をつくっていただけているのか、そういったことも学ぶ一つの機会になっていると

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思いますが、この援農ボランティアの評価については広がっているのか、このあたりについても、併せて伺いたいと思います。

安い農産物の販売だけで消費者が注目してしまうというのではなく、我孫子の農業というのはこの援農ボランティアのシステムもあるように、生産過程に市民も意識を向けていく、農家さんたちの労働ということにも理解を示すというようなことが必要なんではないかと。あわせて今、言われていますね、労働の対価がきちっと評価されて値段になっているのか、この際に考えておく必要があるんだろうと思いますので、食の安全、販売については、このあたりからもお答えをお願いしたいと思います。

2点目はオーガニックとビオトープについてでございます。

市内にある農作業の試みとして真摯に取り組まれている農家さんもあるんだと聞いていますが、実態としてはどの農家さんがそうしたことを率先しているのか、ちょっとはっきりとは分からないところがございますので、この辺は、我孫子市としてはオーガニック、また、ビオトープの取組など、どんなふうに捉え、把握されているのか伺いたいと思います。

県内では、そういったことに積極的に取り組まれているところがあると思いますので、県内の動きはどのように把握されているのか、お答えください。

最後は、農への関心を高めるということで伺います。

市内の学校では、田んぼの作業をしていたという、たしか二小だったと思うんですけど、そうした学校の教育として取り組んでいたことがあると伺っておりました。しかし、いろいろな時間の制約が起きて、今現在はどうかのかなというところがありますが、あわせて教師の労働時間のことも問題になるので、この辺も希望等また実際というのがなかなかかなわない部分があるかと思いますが、特に我孫子の場合は農地が多いので、未来の地域のまちづくりということを考えるのにおいても、農への関心を高めるということは重要な政策ではないかなと思います。

これらは4点にわたって一括で質問をさせていただきました。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは大綱3の（1）のうち学校についてお答えします。

学校では、毎年、学校基本調査を実施し、5月1日現在の児童生徒数を把握しています。外国人児童生徒数は令和5年度94人、令和6年度109人、令和7年度125人となっており、年々増加しています。

外国人児童生徒の受入に当たっては、保護者、児童生徒に対し、学校や教育委員会で面談を行い、状況を判断、把握した上で必要な支援を行っております。特に、外国人児童生徒が日本での学校生活に慣れ、安心してコミュニケーションが取れるよう、必要な児童生徒に対しては通訳の派遣

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

や我孫子市国際交流協会A I R Aの日本語指導者による日本語指導、そのほかポケットークの対応等を行い、児童生徒や保護者の不安軽減につなげております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、大綱１の（３）と大綱３の（２）についてお答えします。

初めに大綱１の（３）についてお答えします。

公共施設の広域的な利用については、近隣の取手市、利根町と図書館やスポーツ施設の相互利用を行っているところです。今後、さらなる施設の老朽化が進む中、持続可能な自治体運営を行う手法の一つとして、公共施設の広域的な整備・利用についての検討を行っていくことは大変意義のあるものと考えております。我孫子市では柏市、印西市、取手市、利根町と互いの行政課題などを解決するために、それぞれまちづくり協議会を設置しており、意見交換会を毎年実施しておりますので、今後も必要に応じて近隣市との連携を深めながら、公共施設の広域的な利用について検討してまいります。

次に、大綱３の（２）についてお答えします。

我孫子市国際交流協会A I R Aは、市の国際化を推進するため平成４年に設立され、市の国際化に関する事業を中心的に担う組織として活動いただくために、市が賃料を負担する形で市民プラザの一室を事務室として運営が開始されました。近年の在住外国人の増加に伴い、A I R Aでは、市からの様々な委託事業を行うなど公的な部分を多く担っており、多文化共生社会を進める市にとってますます必要不可欠な存在となっていることから、現在も同様の形態で運営を行っています。

また、多文化共生社会への対応については、市民と外国人が互いに理解を深めることが重要であると考えており、引き続き、A I R Aと共に国際交流まつりなど、市民と在住外国人が交流するイベントを実施するほか、広報やホームページ、SNSを活用し、各国の文化など国際理解に向けた情報を発信する取組も進めていきます。

外国人のマナーに対しては、現在、ごみの出し方について多言語版を作成し、自治会をはじめ市内の日本語学校へ配布するなど周知を行っているほか、一部の日本語学校では、市職員が学校へ出向き講義を通じて直接、伝えることも予定をしております。さらに、「外国人のための生活マナー・ルールマニュアル」のパンフレットを作成し、QRコードから必要な情報へとつなげる工夫も行っております。

今後も多文化共生に向けて、日本で暮らす上でのマナーやルールの啓発に取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、大綱１の（１）、（２）、大綱３の（１）のうち自治会の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現状把握についてお答えします。

初めに、大綱１の（１）についてお答えします。

市では、県の施設であるふれあいホールや民間施設であるアビイホールの利用状況及び市民、市外の利用について調査はしていません。

次に（２）についてお答えします。

ふれあいホールは県の施設であることから、県民であればどなたでも使用することができます。一般団体の優先予約については、障害者スポーツのみとなっており、我孫子市民の利用が優先されるということはありません。また、駐車場の利用について、市では利用台数や市内、市外の内訳などは把握していません。なお、民間施設であるアビイホールについても、我孫子市民の利用の優先はありません。

最後に、大綱３の（１）のうち自治会の現状把握についてお答えします。

市では、自治会に対して、外国人に関する調査を行っておらず、個別の相談に対応しています。具体的には、外国人の自治会入会に関する相談では、外国語で表記した自治会加入の案内を渡しているほか、ごみの出し方に関する相談では生活衛生課と連携し、クリーンカレンダーの案内などをしています。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、大綱２及び大綱４の（１）、（２）についてお答えします。

初めに、大綱２の（１）についてお答えします。

旧クリーンセンターの解体工事、リサイクルセンターの整備とその後の運営については、多額の事業費がかかることが想定されています。そのため、市の財政状況も踏まえつつ、ごみ処理という市民生活に欠かせない行政サービスを維持していくための施設を整備する必要性について、引き続き市民に対し、広報やホームページ、SNS等を通じて周知していきます。

我孫子市さわやかな環境づくり条例では、たばこ税に対する市内での購入を促すことが目的ではなく、吸い殻等の散乱防止、路上喫煙等の防止に関する事項を定めることで、清潔で安全かつ快適な環境づくりを確保し、緑豊かな美しいまちづくりと資源循環型社会の構築に寄与することを目的としています。

次に、（２）についてお答えします。

ごみの削減目標については、我孫子市一般廃棄物処理基本計画で定めています。現計画は、令和１４年度までを計画期間としており、市民１人１日当たりのごみの総排出量を指標としています。令和９年度の間目標として７９９グラム、１４年度の最終目標として７８２グラムを設定していますが、直近の６年度実績では７９０グラムと、おおむね目標どおりの数値で推移しています。空

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

き瓶、空き缶、容器包装その他プラスチックごみなどの資源についても、ごみの総排出量に含めて削減することを目標としています。

続いて、大綱４の（１）についてお答えします。

現在、国内では米の価格高騰や政府備蓄米の放出、物価高騰等により食への関心が高まっています。市ではあびこんを運営する株式会社あびベジやあびこ型「地産地消」推進協議会等と連携を行い、安全・安心な農産物の生産・普及に力を入れています。この取組は市独自のあびこエコ農産物認証制度に基づいており、環境に優しい農業を推進するために行われています。また、「あびこエコ農産物応援キャンペーン」を通じてブランド化を進めるとともに、地元農産物の購入促進や認知度向上を行っています。

援農ボランティア制度の評価の広がりについては、行政と市民団体が連携して実施する事例として、他市などからの視察依頼を受けるなど、市外からも評価、関心をいただいているところです。

消費者に対し、農業者が安全・安心な農産物の生産に尽力していることに加え、生産過程で発生する経費を考慮した農産物の適正価格による取引等の農業所得向上の必要性、担い手不足や農業者の高齢化による農業人口の減少への対策を周知していくことは重要と考えています。食への関心が高まっているこの機会に、広報やホームページ等を活用するとともに関係各所と連携を取りながら周知を行っていきます。

次に、（２）についてお答えします。

市内では、化学合成農薬及び化学肥料を使用せずに栽培を行っている農業者はいらっしゃいます。また、谷津ミュージアムでは、ボランティア活動で伝統的農業での米づくりを行っている市民団体もあります。有機ＪＡＳ認証の取得者はいませんが、市では減農薬や有機栽培などが対象となる市独自のあびこエコ農産物の認証制度を導入し、多くの農業者の方々に、あびこエコ認証を取得していただくことで我孫子産の農産物の安全・安心を広くＰＲし、ブランド化、差別化を目指しています。

県内の取組については、オーガニックビレッジ宣言を行っている木更津市や佐倉市等の取組を調査・研究するとともに、市内外に我孫子市の取組を情報発信していきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 私からは大綱４の（３）についてお答えします。

農業に関わる学習については、小学校３年生社会科で地域の産業の学習において、地域の農家について学習します。また、５年生社会科では、国の農業や水産業による食料生産について学習します。小学校では、自然や食への関心を高め、生命への感謝の気持ちを育む効果を期待し、生活科や総合的な学習の時間等で農作物を栽培したり、近隣の畑で収穫体験をしたりしています。

中学校では、キャリア教育の一環として、林間学校において農業体験を実施しています。さらに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

体験学習の効果として、教科の知識を実践的に理解し、より深く関心を持つことができ、自然や環境に対する意識を高めることができます。

なお、未来の地域の農業への関心を高めるための取組として、農業拠点施設では農政課と指定管理者のあびべが連携を行い、地域の農園見学や植物の育て方を学んでいただく農業体験イベントなど、様々な取組を通じて地域の農業に興味・関心を持ってもらう機会を提供しています。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 私からは、初めに大綱１の（４）についてお答えいたします。

我孫子市文化財保存活用地域計画については、文化庁から認定を受け、令和３年度から７年間の計画期間となっております。この計画の中間に当たる令和６年度に、文化財保存活用地域計画協議会において事業評価を行いました。その中で大きく進捗した事業として、市民ボランティアとの協働がございます。

今まで合計６回の我孫子市文化財ボランティア講座を開催し、受講者の中から歴史資料の整理をお願いする資料調査ボランティアとして３６名、文化財施設の魅力を来館者に伝えるガイドボランティアとして２９名の市民がボランティアとして協力していただいています。

そのほかにも、文化財報告書の刊行、ホームページの充実や図書館のデジタル事業と協働した資料の公開、市民団体や文化財所有者と連携したイベントの開催等、日頃文化財になれ親しんでいない方へのアプローチを行っております。

一方、課題としては、既存の文化財施設の大規模修繕や新たな文化財施設整備が挙げられます。これらについては多額の予算を必要とすることから、まずは維持管理を適切に実施するとともに、水の館やアビスタ、旧井上家住宅新土蔵等の空きスペースを活用して文化財の展示を行い、展示施設に関する市民ニーズの醸成に努めることとし、長期的な視点で取り組むこととしております。

次に、（５）についてお答えいたします。

市内に残る平将門伝承については、我孫子市文化財保存活用地域計画において我孫子遺産として位置づけ、それを受けて、令和５年度に日秀観音寺・将門神社敷地内に説明板を、令和６年度には湖北地区公民館敷地に将門伝承ゆかりの地を含む周辺の文化財を回遊できるよう、文化財案内板をそれぞれ設置しています。

また、現千葉県立湖北特別支援学校敷地には、かつて日秀西遺跡が所在し、発掘調査の結果、奈良・平安時代の役所の倉庫である相馬郡衙正倉が設置されたことが判明し、周辺の遺跡群と併せて我孫子市文化財保存活用地域計画には、「古代のまち「相馬郡衙」」として位置づけています。

これらの我孫子遺産について、市の文化財に関するホームページ、あびこ電腦考古博物館でＰＲするほか、あびこの魅力発信室では「ＡＢＩ ＲＯＡＤ」、商業観光課でも最近、発行された「あ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

びこ魅力探訪サイクリングMAP」などの情報パンフレットに、平将門の伝承をはじめ、我孫子遺産について掲載し、様々な世代の方々に周知しています。

また、市民のニーズに応じて市職員が講演会の講師を務め、文化財保護に関する市民の理解、興味関心を高めるべく、教育普及活動を展開しています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 多岐にわたりまして質問させていただきました。

この我孫子市、半世紀過ぎて、そして55年。50周年のときも、市長などかなりの力を入れて、これまで培ってきたものを市民と共に共有し、喜び合いたいという思いで準備されたと思います。

そして、それが55周年で、今度はきちっと市民に示すことができるのかなと思いますし、新たな副市長も張り切ってそれに向かっていられると思いますし、平和事業も、また、市長は生徒たちを連れて熱い思いを語られると思います。

いろいろに市政の中で伝わること、それからやろうと思ってもできないことというのがあると思うんですけど、市民は今までの我孫子市の進みというのをかなり懐深く受け止めているのかなと思います。できていない部分で聞けていないところもあるんですが、市民の期待としては、やっぱり市民会館がない。音楽とか文学とかアートの中で非常に力を持って示される方もいらっしゃるのに、それができないでいるというところがあります。

それで、もう55年たっていることと、それから市民会館がなくなってからもう、これも10年どころではなくなっているわけですね。もう市の施設ではないかというぐらいに、私たち便利に、半分広域化のような状態でやっていますけれど、市長、何かしらいい情報が県の中から入っているようにも聞くんですけど、何か難しいところはあろうかと思いますが、広域の面で、やっぱり何か示しをつけていかないとならないと思いますので、1点目に質問いたしましたふれあいホール、アビイホール、駅に近いところがあるので、ぜひともこれを何か発展的な解消法というのを考えていただきたいと思うんですが、その辺は何か、今、県の施設でありますので、何かそれに向けて発展的な解決法というのであれば、今回、特別にお答えがいただけるのかどうか難しいですけど、何かちょっと手がかりがあるのであれば伺いたいと思います。

それから、駐車場なんですけれど、地下の駐車場が一つのネックになっているということもあるようですし、非常に駅近で便利なところではありますので、他市からも来るといようなことも考えますと、この辺の駐車場の在り方というのを質問しましたら、全然、調べていないというような、調べる必要もなかったのかもしれないですけど。ちょっとそういう具体的なことをきちっと何かこの際に、広域化も考えて調査をするということを考えていただきたいと思いますので、ひとつそれを質問させていただきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから、たばこについては、各市が、禁煙であったり、ポイ捨てをいさめるということもありますけれど、うまくポイ捨てさせないように、ケースをつくっていくという、喫煙所というのを考えるというのも、龍ヶ崎市に行ったときもありましたのでね。そろそろ、そういうことを考えなきゃいけないと思うので、この辺の対策というのをお示しいただきたいのと。

あと、焼却炉に関してはいろいろな取組があると思いますので、即、焼却炉を撤去するということができればいいんですけど、予算的に余裕がないところなどは一体どうしているのか、その辺、調査していただきたいと思いますので、そういうお考えがないのかあるのか、お答えいただきたいと思います。環境の取組ですね。

それから、これもすぐにお答えできないかもしれないんですが、どういうふうに廃棄物の削減をするかというあたりで、瓶を最初に挙げましたが、何か問題点があるのであれば、きちっとそのことを市民に開示していくのか、今の状況の中で対応していくのか、この辺のところをそろそろ見解を示していただきたいと思いますので、このことを伺わせてください。

時間も迫ってくるので、この今、質問した再質問についてお答えをいただきたいと思います。

それから、最後のお米と農業のところでお聞きしましたが、学校の農業への取組という中で、これから米というのとか農業というのは、自給率を上げていくということにも重要になってくるので、我孫子の特性として農地をうまく生かすということを教育に生かしていくためには、やっぱりうまくキャリア教育ですとか、そういったところにも、農業というのが身近な、そして、収益の上がる何か対策というのを打ち出せるようにするためにも、その辺の教育的な取組というものもお願いしたいと思いますが、お考えいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） けやきプラザについて、私のほうからお話しさせていただきます。

御存じのように、アビイホールについては民間の施設ですので、なかなかアビイホールについては民間との協議という状況でありますので、なかなか難しいところあるというふうに御理解をいただきたいと思います。

けやきプラザについては、御存じのように、あの建物は市と県の合築でありますので、大体8対2、7階までが県、8階から上が市という形で、8対2の割合で、区分所有と維持補修をしているという状況です。そういうことの中で、水の館を県から無償譲渡していただいたときと同じような感じで、今、県と交渉をしているところです。まだまだ、あれもそろそろ20年たちますから、改修費用の面とか、水の館と同じような費用の面での折り合いがつくかどうかという大きな課題はありますが、それによってけやきプラザのホールが市のものになるかならないかというような交渉だというふうに理解をしていただければというふうに思っています。まだ、受けるとも受けないとも

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

御返事できるレベルではありません。

ただ、その中で、あそこのけやきプラザの駐車場、御存じのように非常に維持費が高くて、やたらと故障するものですから、あれについては、また、ゆっくりと検討する必要があるだろうというふうに思っていますが、けやきプラザの中にはふれあいホールがあるので、あのふれあいホールでの活用というのは、今、御指摘になったように、教育団体や、あるいは文化団体からも非常に関心を持って、私のほうにも声が上がっているという状態でありますので、それを踏まえながら、県とも交渉を続けていきたいなというふうに思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 駅前の喫煙所の設置というところで、たばこ税の増加に向けてという観点からいったときに、喫煙者を増やすというところで、喫煙所の設置という観点からいきますと、たばこ税は市の収益として必要なものでありますので、今後、収益の大事な税の一つと捉えていますけれども、そのために喫煙所を作るということには直接は考えておりません。

ですので、喫煙に対するいろんな考え方もありますので、駅前に喫煙所を設置するか否かというところについては、税の増収の部分でいくと、今のところ検討はしていないということになります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 私のほうからは旧クリーンセンターの取り壊しについては、今、事業者を募集しているところですので、今後、入札等をして解体、それから汚染土壌の除去というのをやっていくということと、あと瓶の分別につきましては、引き続き、空き瓶、空き缶、容器包装、その他プラスチックごみなどの資源について削減することを目標にしていきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 最後の農への関心という部分ですけれども、子どもたちの健全な育成を図る上では、そういった自然体験が重要ということで体験活動に取り組んでいるわけですが、農作物等の栽培等の農業体験につきましては、やっぱり農業に対する理解、そういった関心も深めていくということで、とても貴重な体験になりますので、今後も引き続き、学校のほうで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 市制55周年ということで、未来に向けて我孫子市は、また、進んでいかなくはないと思います。

しかし、市民にきちんと情報提供するということは大事だと思いますし、姿勢としては分かりましたけれど、まだ、リサイクルの問題、それについては明確な対応というのが、委員会のほうではかなり議論になっている部分があるんですけど、なかなか市民に開示できないというところもあ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るので、その辺のところをきちっと早く対応していただかないと、口ごもってしまうばかりでとても残念なので、考えを示していただきたいと思います。お願いします。

それから、農への関心というのは大変にいいことだと思いますし、やっぱりそういうことを大切にして、これから我孫子で学んだことによって、また、農家さんたちの弾みにもなり、そして、収益ある農業というものを目指してもらいたいと思います。我孫子で学んだことによって自信がついたと。お米が作れるんだという自信になったという生徒さんもいましたので、それを考えていただきたいと思います。

以上、55周年に向けて、なかなか一遍に解決できないところもあろうかと思いますが、また、議論を深めながら、市民に理解がされるように願って、今日の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（早川真君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後3時00分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 深井優也です。通告に従い発言いたします。

我孫子市が直面する深刻な農業課題と環境問題の解決に向けた質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

1、スマート農業と学校教育について。

日本全体で農業人口の減少が深刻な問題となっており、我孫子市においても例外ではありません。昭和40年代以降の急激な都市化により、我孫子市の農業経営体数は50年前と比較すると3分の1以下にまで減少しています。農業経営体の8割が兼業農家で、そのうちのほとんどは農業以外が主収入源という現状です。なぜ、農業は魅力を失っていったのでしょうか。若者をもっと農業に参入させる方法はないのでしょうか。

昨今の教育は、学習指導要領に表されているように、多様化が重視されています。それを実施するには、社会が将来、就業することに対して多様な選択があることを示す必要があります。農業はカッコいい。子どもたちの視点から、農業が魅力的な職業と思える環境にする必要があります。

その答えをスマート農業教育により示せる可能性があります。

注目すべき成功事例が北海道新十津川町の取組です。人口約6,300人の小さな町でありなが

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら、町内農家の約４割が１００台以上のドローンを活用し、北海道内で最も農業用ドローンが普及している自治体と言われています。

新十津川町では、農林水産省のスマート農業技術の開発、実証プロジェクトの一環として、小中学生、農業高校生を対象とした大規模な農薬散布用ドローン見学会を実施し、約３５０名の児童生徒が参加しました。参加した児童生徒がドローンの精密な作業に見入る様子が確認され、従来の「農業は重労働」という固定観念を覆すことに成功しています。

教育現場では、ドローンを教材とした事業が本格導入されています。トイドローンを使った飛行体験やプログラム制御ドローンの学習が行われ、生徒たちが悪戦苦闘しながらも楽しく学習する様子が報告されています。２０２３年度からは、ドローンのまちづくりプロジェクトを３年計画で開始し、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しています。具体的な取組として、ＫＤＤＩスマートドローンアカデミー直営校を開校し、ドローンの人材育成をしています。

また、ドローンを活用した買物代行で、高齢化が進む町内住民向けの新たなサービスが始まっています。さらに、ドローンを活用した観光コンテンツを開発しており、雪まつりでのドローンイベントには１，０００人以上が来場するなど、教育、産業、観光を統合したまちづくりを実現しています。

我孫子市でも新木小学校などで農業体験事業が実施されていますが、これにスマート農業の要素を組み込むことで、より現代的で魅力的な体験学習を提供できると考えます。これらの技術体験により、農業は稼げる仕事、先端技術を駆使するカッコいい仕事に転換できます。

教育プログラムの具体的展開として、Ａｂｉ-キャリア事業での農業キャリア教育、部活動の地域展開による継続的学習機会、放課後学習塾での補完教育、不登校対策としての農業体験セラピーなど、多角的なアプローチを検討できると思います。また、食育と組み合わせることで、農業の社会的価値も同時に理解してもらう総合的な教育システムが構築できます。

質問いたします。

農業政策の観点から、我孫子市独自のスマート農業を取り入れた学校教育を推進することについて、市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 近年では、スマート農業の導入が積極的に進められています。農業用ドローンを導入し、農薬散布から肥料散布、米や麦などの播種、さらには田畑の状態の画像や映像を記録して、生育状況や雑草、害虫の有無をセンサーにて情報収集する業務など、様々な用途でドローンを有効活用する動きが広がっています。

農業に関わる学習については、小学校３年生社会科で地域の産業の学習において地域の農家につ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いて学習します。また、5年生社会科では、国の農業や水産業による食糧生産について学習します。

小学校では、自然や食への関心を高め、生命への感謝の気持ちを育む効果を期待し、生活科や総合的な学習の時間等で農作物を栽培したり、近隣の畑で収穫体験をしたりしています。中学校では、キャリア教育の一環として、林間学校において農業体験を実施し、農業への関心を高める工夫をしています。

現在、スマート農業を体験する機会は設けていませんが、小学校5年生の社会科の教科書の中で触れていることから、地域でスマート農業を営む方がいれば、お話を聞く機会を設けるなど検討していきます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答、ありがとうございます。

スマート農業を、今、現状で取り入れているということはないようですが、今後は新たな考え方が今の教育には必要だと感じております。

先ほどお伝えした新十津川町の成功要因は、町民にとってドローンが日常的存在であること、町内の人が農業散布でドローンを使用しているため基礎知識があることです。これにより単なる見学ではなく、実際の農業現場と連携した実践的な学習が可能となっています。教育、産業、観光を統合したまちづくりの一環として、継続的、体系的なプログラムを実施している点も重要です。

今、お話にあったよう、まずは市内農業者が既に使用しているスマート農業機械やドローンがあれば、それらを活用した見学会から開始することがいいと思います。初期費用は交通費程度で済み、安全性も確保できると思います。

小学校社会科の農業单元において、ドローンを用いたプログラミング教育の研究事例が既に存在します。総合的な学習の時間やプログラミング教育との組合せにより、学習指導要領との整合性も確保できます。または、部活動等の一環として進めることもよいと思います。

大阪府の中学校では、情報科学部がIoT生産を使った新しい農業の在り方を探るレポートを提出しておりました。このように、我孫子市でも部活動の地域展開等で、希望する子どもたちに向けて教育することは可能ではないでしょうか。御回答をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） ただいまドローン等を使った部活動の事例等についてお示しいただきまして、我孫子市におきましてもそのような活動ができないかどうか、部活動の地域展開の中で取り入れられないかどうかというような御質問だったかと思います。

現時点で、部活動の地域展開等につきましては、これまで学校の先生等が行ってきたものを地域の中で実施していくという形で、国のほうからこちらのほうが示され、我孫子市でもそれに現在、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

取り組んでいるところでございます。

現在のところでは、既存の部活動を地域で展開することというのを最優先として進めているところなのですが、同時に、我孫子市におきましては、様々な活動を体験できる場としてマルチ活動を検討しているところでございます。このマルチ活動というものは、一つの部活によらず、例えばこの1週間目にはバドミントン、その次の週についてはダンスであるとか、我孫子市の特徴的なところであるラグビーであるとか、そういったようなところを、また、文化団体等の協力を得て文化活動であるとか、そういったような一つの部活をずっとやるのではなく、いろんなものを体験できるような場所も展開できるようにということで検討しているところでございます。

その中に例えば、いろんな体験できるものとしてのドローンというのものもあるのかもしれませんが、現時点のところだと、やはり、これはほかの部活動でもそうなのですが、指導者の確保であるとか、あと活動の場所、こういったものがいろいろと課題となっております。そういったところにつきましては、まず、できるところ、まず、既存のところを最優先にしておきながら、次の展開として、そういったものが解消された段階では、いろいろな生徒たちの要望を聞きながら、どのところから取り組んでいくのかというものについては十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答、ありがとうございました。

マルチ活動、素晴らしいと思います。子どもたちの選択肢を増やすこと、これは重要なことだと思いますので、ぜひ、今後も検討を続けていってください。

市内には、科学部もたしか部活としてあったと思いますので、既存の部活として、そういった方向性も、ドローンなどスマート農業の方向に持っていけないかということも今後も検討を続けるよう、ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、次に進みます。

2、農業の収益化について。

我孫子市の農業収益化戦略は、歴史的な地理的優位性の再活用と最新技術の融合から始まります。江戸時代から利根川南岸、手賀沼北岸の恵まれた地勢を生かし、柴崎新田、中里新田の開発により、稲作中心の農業が発展し、利根川水運や佐倉街道による物流拠点として、我孫子市は年貢米の集積地でした。この物流のDNAを現在の農業政策に応用できないでしょうか。

現在、あびこんを通じた地産地消は一定の成果を上げていますが、同一地域内での価格競合により、生産者への利益還元が限定的です。1 農作経営耕地面積では、近隣柏市の2.47ヘクタールと比較して、我孫子市は1.96ヘクタールと規模で劣るため、高付加価値戦略が必要です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1つの解決策として、ZERO CO株式会社の第3世代冷蔵保存技術の導入が考えられます。ZERO CO社の冷蔵保存技術は、温度ゼロ度、湿度100%の環境で、従来、不可能とされていた生鮮食品の長期間高品質保存を実現します。

2024年8月の北海道千歳市の実証実験では、レタス、ブロッコリー、メロンで通常の冷蔵保存費3倍の鮮度維持期間を達成し、品質劣化率を85%削減しました。熊本県植木青果市場では、大型ZERO CO設備導入により青果物の平均単価が15%向上し、廃棄ロスが70%削減されています。2025年2月には、JAいちかわで日本産梨のドバイへの冬季輸出が実現しました。8月に収穫した梨を約半年間にわたり保管して、品質を維持したまま輸出することで、年間を通した安定供給が可能となりました。冷蔵保存技術は、農林水産省の中小企業イノベーション創出推進事業第1回公募にも採択されており、技術的信頼性は確立されています。

あびこんに大規模ZERO CO設備を導入することで、あびこんを単なる直売所ではなく、食品流通の合理化拠点に転換し、柏市、松戸市、流山市、東京などの近隣都市圏への安定的な販路拡大が可能になり、価格競争を回避して、我孫子独自のブランド確立を図れます。

質問いたします。

農業の収益化に向けて、最新の冷蔵保存技術の導入やあびこんの機能拡張による販路拡大戦略について、市の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 農業の収益化に向けた農業政策として、国の交付金を活用した農業拠点施設の機能強化を検討しています。機能強化の検討内容として、生鮮食品を新鮮なまま、長期間保存可能な設備の導入をするための調査・研究をしています。

具体例としては、農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業で採択された特許技術を有するZERO CO株式会社の製品、ZERO COが挙げられます。JAいちかわでは、鮮度保持技術ZERO COを導入したことで、特産の梨を約半年間、高鮮度のまま、保存することができるようになり、冬期に輸出が困難だった梨を品質維持した状態で海外へ輸出することを実現しました。この技術を導入することにより販売時期を調整でき、有利な価格による農産物の販売、農業者の出荷調整の抑制、農産物の廃棄ロス削減や加工品への応用、市内外の飲食店等への販路拡大、ふるさと納税の返礼品への活用、災害時の保存農産物の活用等により、農業の収益化と他自治体との差別化、食品流通の合理化が期待できます。また、あわせて農業に若者を呼び込むための農業の魅力発信の材料となることも期待できますので、引き続き、調査・研究を行っていきます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○深井優也君 御回答、ありがとうございます。

私も、この冷蔵保存技術を活用したふるさと納税への農産物定期便サービスへの展開が可能と考えております。

茨城県境町の干し芋は年間数億円規模の売上げを達成し、県内1位のふるさと納税寄附額を記録しました。境町では、地域の稼ぐ力を向上させる取組として、特産品開発事業と位置づけた境町地場産品研究開発施設 S-L a b をつくり、そこで開発された干し芋は大成功を収めました。

我孫子市でも同様に、持続可能な地場産業を考える必要があります。冷蔵保存技術を活用することで、季節を問わず高品質な農産物を継続供給できるため、我孫子市でも大きな売上げが期待できると思います。引き続き、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。

し尿・汚泥の堆肥化について。

我孫子市では、リサイクルセンターをフルスペックで建築する方針が示されました。リサイクルは非常に重要な考え方です。そこで、現在、焼却処理されているし尿・汚泥の資源化についてお聞きします。

ロシア・ウクライナ紛争により、肥料価格が高騰し、農家経営が圧迫される中、持続可能な資源循環型農業の実現が急務です。下水道法第21条の2第2項において、発生汚泥等の燃料または肥料としての再生利用が義務づけられ、食料安全保障強化政策大綱では、2030年までに下水汚泥資源、堆肥の肥料利用量倍増が目標とされています。

私が実際に訪問した宮城県の株式会社県南衛生工業では、全国15か所での稼働実績を持つ革新的な技術を確認いたしました。同社の技術は、高温耐性バクテリアにより、プラント内で有機廃棄物を25日間で無臭高品質な堆肥に交換します。

こちらがハザカプラント工業の施設です。中を見てみると、こういった形で、こちらで攪拌機により、有機廃棄物を前方に移動させながら発酵を促進しているというものです。実際に施設を見学して最も印象的だったのは、その技術の精密さと環境への配慮でした。施設内では長さ100メートル、幅3メートル、深さ2メートルの発酵レーンが設置されており、有機廃棄物が25日間で完全に堆肥化されます。訪問時には廃棄物から立ち上る蒸気を実際に目にして、90度近くの高温発酵により、病原菌や雑草の種子が完全に死滅する過程を確認できました。

同社の技術の革新は、自然界に存在する高温耐性バクテリアの活用にあります。人工的な添加物は使用せず、微生物の力だけで有機廃棄物を無臭で高品質な堆肥に変化します。施設見学中、私は実際に完成した堆肥を手に取りましたが、全くにおいがなく、ふかふかと土のような質感でした。これは従来の堆肥化技術では実現困難な品質だと思われます。

経済効果も顕著です。一般的なごみ焼却施設は、年間数億から数十億円の維持費がかかりますが、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ハザカプラントの維持費は年間600万円程度です。毎月の運営費は、人件費と光熱費、合わせて50万円程度と極めて低コストだと思います。

現在、我孫子市終末処理センターで処理されたし尿・汚泥の固形物は、クリーンセンターで焼却処理されていますが、これを廃棄物から資源への発想転換が必要です。ハザカプラント技術により、焼却炉のような高コスト設備が不要で、攪拌設備と温度制御のみで運用可能になります。

下水からつくる汚泥肥料は化学肥料と比べて格安ですが、下水に対するマイナスイメージもあり、不人気でした。しかし、肥料価格の高騰で代替品としての注目が集まっています。また、政府の方針や農林水産省のみどりの食料システム戦略との整合性も取れるため、我孫子市でも積極的に取り入れるべきと考えます。

質問いたします。

し尿・汚泥を資源と考えて、堆肥に転換する技術導入について、市の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） ハザカプラントは、地域社会から発生する生ごみ、汚泥類、し尿、家畜ふん尿、魚介類、油などのあらゆる有機廃棄物の処理が可能であり、一次発酵と二次発酵を連結し、25日間で堆肥化できるプラントです。

堆肥の使用が多い他の自治体では有効に活用できる可能性があります。発酵槽の幅は約3メートルと短いものの、長さが100メートルあり、有効面積は大きくなることが想定されます。

また、過去に日秀新田市民農園の場所に、養豚場及び堆肥場の建設計画があった際、悪臭に対する懸念から、周辺住民の反対運動が起こり、建設反対に向けての多くの署名が集まった経緯があります。どの地域においても、住宅地が近接する本市では、設置することが困難と考えます。

このことから、リサイクルセンター及び終末処理センターへ機能追加し、し尿・汚泥を資源と考えて堆肥化することは、敷地面積や周辺住民の生活環境に大きな変化を与えることから困難と考えられます。

資源循環という観点から、我孫子市では、し尿や浄化槽汚泥は脱水処理し、クリーンセンターでの焼却により発電燃料として再利用していきます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答、ありがとうございました。

確かに悪臭への反対運動等、問題があるのは承知しております。また、敷地、その場所をどこにするかという問題もあると思います。

しかしながら、リサイクルセンター建設予定地に隣接して、土地開発公社が保有する100メー

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

トル掛ける26メートルほどの土地がありますが、こちらは長さ100メートル、幅3メートル、深さ2メートルの発酵レーンの設置にはちょうどよい環境だとも思われます。このことから、もう一度、場所及び悪臭について、リサイクルセンターの近くで近隣住民があまり住んでいないというところを踏まえて、もう一度、御回答をいただけないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 日秀新田の市民農園の場所についても周りは田んぼだけということでしたが、もともと養豚を営んでいたときから湖北台団地とか、そちらのほうから悪臭がするというような御意見をいただいております。

今回、リサイクルセンター協の公社で所有している土地に、そのようなハザカプラントを造った場合に、風の影響で新木野の方面とか、中峠、古戸、そういったところから悪臭の苦情が来ることが想定されています。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

既に悪臭の苦情が想定されるという検討もしていただいたということ、ありがとうございます。

ただ、私も現地に赴いたときに、意外とにおいがしないなというところを感じております。実際に堆肥化したものは一切無臭というところもありますので、引き続き、検討をしていただければと思います。できれば現地の確認もしていただけたら、ありがたいと思います。

加えまして、株式会社TOWINGの高機能バイオ炭、宙炭（そらたん）という製造も革新的だと思います。宙炭（そらたん）は2023年にみどりの食料システム法基盤確立事業者として認定され、Jークレジット承認を受けた実績があります。土壌改良効果は劇的で、通常5年かかる土づくりを1か月で完了し、作物収穫量1.6倍向上を実現しています。国土交通省では、下水汚泥肥料化推進事業として集中的支援を実施しており、交付金2分の1の補助を受けることも可能と考えます。また、TOWING社の宙炭（そらたん）は、みどりの食料システム法基盤確立事業者認定により、さらなる補助制度の活用も可能と考えます。

例えば、TOWING社から我孫子市リサイクルセンターによる宙炭（そらたん）の製造委託を請け負うことで、製造委託料の歳入が期待できます。さらに、国土交通省からの交付金も活用が可能で、初期投資の半額が補助される可能性があります。宙炭（そらたん）の販売により、クリーンセンターのもみ殻や剪定枝木もリサイクル原料として活用でき、総合的な廃棄物削減が実現します。こちらの技術も農林水産省の中小企業イノベーション創出推進事業第1回公募にも採択されており、技術的信頼性は確立されています。ぜひとも新しい技術の検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ごみの戸別収集について。

2024年4月16日の福井地裁判決により、自治会退会を理由とするごみステーション使用禁止が違法とされ、全国的に注目を集めています。我孫子市でも、市民のライフスタイル多様化と高齢化進展により、従来の集積所収集システムの維持が困難になっています。不適切排出、動物被害、当番制の負担など多様な問題が顕在化し、自治会加入が任意である以上、我孫子市でも同様のトラブルは避けられません。

時同じくして、2024年4月から、鎌倉市で燃やすごみの戸別収集を実施することになりました。戸別収集を実施することで、高齢者、子育て世代、多様なライフスタイルの下で生活する市民のごみ出し労力を減らし、個々の世帯が分別を意識して自宅前にごみや資源物を排出することで、さらなる減量・資源化につながることを期待しています。戸別収集は、単なるサービス向上にとどまらず、市民の道德感、倫理感の変化に対応した現代的な行政サービスです。住民満足度調査では、戸別収集導入自治体の総合評価が向上しており、移住促進効果も確認されています。

我孫子市でも、ふれあい収集事業の既存ノウハウから段階的な導入も可能と考えます。我孫子市では、県内唯一の指定ごみ袋制度未導入であり、廃食用油回収などの環境配慮やリサイクルセンター建設など、ごみ問題に対する意識が高い市と言えます。ごみの収集は我孫子市の在り方を問う試金石であり、先進的な取組により住民満足度向上と地域イメージ向上を同時に実現できます。

質問いたします。

市民のライフスタイル多様化に対応し、ごみの戸別収集導入について市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 戸別収集は、排出者が特定できるため、ごみに対する一人ひとりの責任感が高まることや、集積所周辺の美化につながるなどメリットがあります。

一方で、経費の増加に対応する必要がありますが、戸別収集をすることにより高齢者、子育て世代、多様なライフスタイルの下で生活する市民の労力を軽減し、集積所の維持管理等で生じている様々な負担を解消し、個々の世帯が分別を意識してごみを排出することで、ごみの減量、資源化につながることを期待されます。

高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、我孫子市においてはふれあい収集により、高齢者のごみ出し支援を行っています。

今後、さらなる高齢化やライフスタイルの多様化の進展があった場合にも、安定的かつ継続的にごみが排出され収集されることが重要なことから、戸別収集は今後の継続課題として検討していま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答、ありがとうございました。

過去に令和３年９月の環境都市常任委員会における戸別収集についての答弁で、一般廃棄物処理基本計画策定の際に研究をしていくという回答があったのですが、その際には、どのような議論がされたのでしょうか。御回答、お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） その後の動きなんですけれども、可燃ごみの戸別収集の委託を行う際、どれぐらいの予算が必要かということや、収集、運搬の方法、また、ごみの有料化を導入した場合の総合的な効果を試算しております。基本的には、コストとニーズの関係を引き続き、調査・研究していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答、ありがとうございました。

戸別収集によるメリット、デメリット、こちらの検討を既にされているということ、安心いたしました。これからも、引き続き、検討をお願いいたします。

我孫子市の農業人口減少と環境問題の解決には、従来の枠組みを超えた革新的なアプローチが必要です。提案した４つの政策は、全国の成功事例に基づく実証済みの手法でもあり、相互に連携し合う総合的なシステムとして機能する可能性があります。スマート農業教育で育成された若い世代が先進的な技術による高収益農業に従事し、資源循環を活用した持続可能な土づくりで生産性を向上させ、戸別収集により快適な生産環境を享受する好循環の実現が可能です。

小規模自治体でも実現可能な取組は、我孫子市にとって重要な示唆を提供します。市民一人ひとりが誇りを持って住み続けられる我孫子市の実現に向け、これらの政策について前向きな御検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前１０時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後３時４４分散会

本日の会議に付した事件

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議 長	早 川	真 君			
副議長	高 木 宏 樹	君			
議 員	深 井 優 也	君	芝 田 真 代	君	
	船 橋	優 君	島 田 安 子	君	
	山 下 佳 代	君	西 川 佳 克	君	
	海 津 に い な	君	岩 井	康 君	
	澤 田 敦 士	君	江 川 克 哉	君	
	芹 澤 正 子	君	飯 塚	誠 君	
	西 垣 一 郎	君	甲 斐 俊 光	君	
	日 暮 俊 一	君	内 田 美 恵 子	君	
	豊 島 庸 市	君	坂 巻 宗 男	君	
	椎 名 幸 雄	君	茅 野	理 君	
	木 村 得 道	君	佐々木 豊 治	君	

欠席議員

な し

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市 民 生 活 部 長

健 康 福 祉 部 長

子 ど も 部 長

環 境 経 済 部 長

建 設 部 長

都 市 部 長

消 防 長

教 育 総 務 部 長

生 涯 学 習 部 長

海 老 原 郁 夫 君

飯 田 秀 勝 君

星 範 之 君

大 井 一 郎 君

海 老 原 正 君

中 場 聡 君

宮 崎 治 君

佐 藤 和 文 君

菊 地 統 君